

令和4年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

<日時>

令和4年7月22日(金) 9時30分～11時55分

<場所>

総合福祉センター4階 402号室

<出席者>

委員及び千歳市・事務局 計26名

【委員】19名（別紙名簿のとおり）

青木会長、古田副会長（Web参加）、横山委員、日浦委員、成木委員、結城委員、菊池委員、岡田委員、藤井委員、森委員、山坂委員、濱野委員、野田委員、清水委員、山崎委員、森本委員、影山委員、奥貫委員、吉田委員

※欠席（5名）

塚本委員、益山委員、落野委員、佐藤委員、大村委員、伊藤委員、齋藤委員
（ 下線は一部改選に伴う後任委員）

【千歳市・事務局】7名

石田保健福祉部長、松崎保健福祉部次長、新谷障がい者支援課長（事務局長）、
千葉障がい福祉係長（事務局次長）、小島障がい者認定係長、満山自立支援係長、
千歳市障がい者総合支援センター品田センター長（事務局次長）

<配布資料（別添のとおり）>

議題（1）令和3年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

議題（2）令和3年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

議題（3）令和3年度千歳市地域生活支援センター相談支援強化事業報告

議題（4）令和3年度千歳市障がい者就労支援事業報告

議題（5）千歳市からの報告

①令和3年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

②令和4年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

③令和4年度千歳市の障がい福祉施策等について

議題（6）令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

議題（7）千歳市障がい者地域自立支援協議会委員構成について

<次第>

1 開会

2 依頼状交付

一部委員の改選に伴う後任委員への依頼状を交付した。

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 石田部長あいさつ

おはようございます。保健福祉部長の石田でございます。

本日は、時節柄、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から障がい福祉の向上にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、このたび新たに委員にご就任いただきました4名の方におかれましては、委員就任をご快諾いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による定例会議の開催は、令和2年9月以来、約2年ぶりとなりますが、先週の本市の感染者数は285名、1日平均で約40名が陽性となっており、未だに予断を許さない状況にあります。

しかしながら、保健・障がい福祉は、中断することのできない分野でありますことから、感染防止対策に万全な体制を図りながら、確実にサービスを継続・充実させていく必要があります。

今後とも、引き続き、皆様のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の会議も、感染拡大防止の観点から、前回同様、皆様の座席の配置に配慮してソーシャルディスタンスを確保するとともに、密を避けるため、協力組織や関係団体等を含めた全体会議形式では開催しておりません。

関係団体等に対しましては、会議結果をホームページで公表することにより、内容等を周知してまいります。

結びになりますが、お集りの皆様には、それぞれのお立場から、福祉の向上や地域生活支援に関して、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

4 部会長選出（こども部会）

こども部会の田口部会長退任に伴う新部会長の選出。

田口委員の後任委員として就任した影山委員を青木会長が指名した。

委員からの異議はなく、こども部会の部会長を影山委員とすることで決定した。

5 議題

(1) 令和3年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

令和3年度における活動状況について、各部会長から報告があった。

①相談支援部会（奥貫部会長）

令和3年度は、8月に1回しか部会は開催できなかった。

コロナ禍における各事業所の状況を報告した。

相談支援事業所においては、高齢者のいる世帯や以前から相談のあった世帯からの相談が増えているという報告があった。

地域包括支援センターからは、コロナ禍で利用者が2割ほど減っているが、それでも生活が成り立っている方もおり、サービスが本当に必要だったのかを考え直す機会にもなっている、DV案件が増加し、警察とのやり取りが増えているとの報告があった。

また、市民病院内にある地域包括支援センターについては、コロナが増加していた時には、在宅ワークを長い期間行っていたとの報告があった。

精神科の医療機関からは、新規の患者が増えているとの報告があり、コロナにより仕事が思いどおりにできない、慣れない生活に疲弊、ストレス発散ができない等により精神的に不調を感じて受診者が増えているとのことであった。

他の医療機関からは、院内でクラスターが発生し、これまでの様々な発生状況から、医療機関が立ち行かなくなる現状を感じたとの報告があった。

また、新規事業所（3か所のB型事業所及び4か所のグループホーム）の状況について情報共有した。

その他にも、複数のグループホームの開設予定があり、事業所が増えていることから、情報が追いつかない部分もあったが、相談支援事業所としての対応を行った。

各事業所は、コロナ発生時にどのように運営していくかということに関心があったため、在宅ワークの方法やWebを活用した相談の仕方等について、情報共有を行った。

その後も、情報交換や検討を行う予定であったが、体制が整わなかったため開催ができず、十分には活動しきれなかった。

②こども部会（影山部会長）

各事業所の情報、課題、空き状況等の情報共有のため、令和3年度は4回の部会を全てWeb会議で行った。

事業所の合同説明会の開催について、1回目から調整を開始し、PR動画を作って合同説明会を行うことの検討が開始された。

課題共有として、コロナ禍のため、行事も工夫して実施しているが、緊急事態宣言による延期や日程の変更で、ストレスを抱えていないか心配しているという報告があった。

感染者が各事業所で発生した場合の対応のための連絡網が必要ではないかとのことから、事業所のファックス一覧を共有している。

学校へ迎えに行った時に、下校時間の変更が多く、車やスタッフが追い付かない状

況が多いことから、各事業所で工夫している点を共有した。

支援者勉強会について、小学校4、5年生の思春期児童への対応に加え、千歳市内に新しい事業所が増えて来ていることから、千歳市における未就学時期の療育について確認する機会として準備を進めた。

課題共有として、市内でショートステイを利用している事業所の情報を知りたいとの意見があり、恵庭、札幌の利用情報の提供があった。

給付、加算、制度が変わる中で、各事業所はどのように対応しているのか、なかなか情報が集まって来ないという課題があるという話があり、こども療育課で周知することや、希望する内容にあわせてまとめて伝えることは可能との報告があった。

「事業所相談支援加算の活用事例」及び「個別サポート加算の現状」について、各事業所から意見をいただいた。

マスクのできない児童への対応について、各事業所の取り組みを報告した。

4回目の部会では、合同説明会の振り返りを行い、動画を見て、相談室に詳しく話を聞きたいという相談があったとの報告があった。

相談支援事業所の職員からは、今回は1日だけだったが、コロナ禍で事業所の見学に行きづらい状況があるので、相談支援事業所で作成した動画を見れるようになれば良いとの意見があり、6月までと期限を決めて、相談支援事業所で動画を見れるようにした。

会場での視聴は、まん延防止期間のため中止した。

相談があれば、Zoomで対応することとしていたが、希望はなかった。

令和3年度の振り返りとして、コロナ禍ではあるが、Zoomで会議ができたことは良かった、今まで気付けなかったことを部会で知ることができて良かった等の意見があった。

③（前半）はたらく部会（結城部会長）

はたらく部会からの報告については、前半は私から、後半は就労推進室やませみの野田さんから報告させていただきたい。

昨年度から部会長となったが、活動の柱を別に作成してお配りした資料に記載したので、報告させていただきたい。

まずは、就労継続支援の取り組みを、「広報ちとせ」や「ちゃんと」など様々な媒体を用いて積極的に地域内外へアプローチする活動を行っていくことにより、市民の記憶に留めたいと考えている。

また、市内・市外へとアプローチし、他市町村とも一緒に取り組みを行っていく、といった活動も行っていきたい。

続いて、利用者や関係者に千歳市の就労系の事業所の取り組みを積極的に伝え、存在感を出す取り組みを行っていく。

これにより、色々な企業の方に興味を持っていただきたいという狙いもある。

続いて、多様な就労の機会の確保に努めるなど、これが1番の目的であるが、利用者の

工賃向上に繋げていく取り組みを行っていききたい。

続いて、利用者の就労の取り組みを千歳市の優良な経済資源として位置付けていきたいと考えており、その活動に結び付けるために、部会として市や民間企業、農業関係にアプローチし、可能性を広げて行きたい。

昨年、主に力を入れた事業であるが、農福連携を中心に、試験的にどんどん発信を行った。

最後に、事業所が多くなって来ているので、就労支援員のスキルを向上して行きたいと考えており、例えば、問題の起きやすい利用者に対して、各事業所ではどのように対応しているのかなどの事例を基に話し合う場を作っていきたい。

私からは以上である。

③（後半）はたらく部会（野田就労推進員）

昨年度は、コロナ禍ということもあり、具体的な活動が始まったのは9月に入ってからとなったが、定例会は3回実施した。

定例会の中では、農福連携を進めるにあたり、まずは農福連携を知るため、講師を呼んで、農福連携に関する基礎的な知識や、活発に取り組んでいる恵庭市の事例を学んだ。

その中で、いきなり作業を始めるのはハードルが高いので、まずは体験会を実施した。

その他、視察研修として、実際に農福連携を行っている福祉事業所を訪れ、作業内容などの視察を行った。

また、合同説明会として、令和4年3月に、ちとせモールのセンター広場で各事業者に少人数で集まってもらい、ブースを設けて行うことを予定していたが、まん延防止期間となったため、パンフレットのみを置いて事務局だけが参加して開催した。

そのような形ではあったが、46名の来場があり、そのうち2名を福祉事業所に繋ぐことができた。

来られた方の話では、自ら二十数か所の事業所を回るのは大変であり、1か所に集約されて、いろいろな事業所の情報を見られたのは良かったという感想があった。

また、ちとせモールでイベントを行ったことで、一般の買い物客に足を止めて見てもらうことができ、千歳の福祉事業所の発信ができたと考えている。

農福連携は、1農家、3事業所に体験してもらったが、令和4年度の現時点においては、3農家、7事業所で取り組みを行っている。

合同説明会は、令和3年度は1回であったが、今年度は、夏、冬の2回を予定して進めている。

④地域生活部会（岡田部会長）

昨年度は、9月14日にZoom会議を開催し、今年度は、6月に1回目を開催しているが、その中で出た課題としては、本人・家族がコロナ陽性となった場合の連絡体制の取り方、支援体制はどうなっているのか、ワクチン接種を受けない利用者については必ず検査

を受けてもらう、うちの場合は断っているが、通所を断っていいかどうかは難しいということ、災害があった場合の情報共有を早い時期にしなければならないのではないか、という話がされている。

⑤差別解消・虐待防止専門部会（森本部長）

令和3年度の部会は、8月20日に、感染予防の観点から、書面開催にて行った。

令和2年度虐待件数は5件、12名、元年度と比べると2件減少している。

内訳については、養護者による虐待1件、同疑い2件、施設従事者等による虐待1件、同疑い1件となっている。

令和2年度において虐待と判断されたケースは2件、養護者によるネグレクト、施設従事者による経済的虐待となっている。

令和3年度については、虐待の通報件数は9件、人数は9名、2年度と比較して4件増加している。

内訳としては、養護者による虐待0件、同疑い6件、施設従事者等による虐待0件、同疑い2件ほかとなっている。

令和3年度において、虐待と認定したケースはない。

⑥手話言語条例推進専門部会（品田事務局次長）

当初は、コロナ感染の状況を見ながら開催を予定していたが、状況が改善しなかったため、令和2年度及び3年度は、開催を見送る状況となった。

令和元年度の部会で活動方針を確認し、それに沿って具体化する予定であったが、開催ができなかったため、進捗は見られていない。

ただし、遠隔手話サービスが令和3年2月12日に開始された。

まだ、広く周知されているとは言えない状況と思うが、今後も周知し、必要な方が必要な時に利用できるようにしていくことが求められていると考える。

⑦進路連絡会議（品田事務局次長）

例年、夏と冬の2回開催していた。

ただし、昨年度はコロナの影響でなかなか開催ができず、令和4年1月に、最低限の情報交換ができないかということで、オンライン会議での開催に至った。

市内のA、Bの事業所24名、養護学校、高等養護学校9校から13名の参加をいただき、進路指導に関する情報交換を行った。

養護学校及び高等養護学校からは、3年生の進路、実習先の報告をいただいた。

また、1、2年の在校生の進路、実習先の希望についての情報もいただいた。

それに対し、多くの就労支援事業所からは、受け入れ可能という情報があった。

また、多くのグループホームからも、空き情報が報告された。

今年度は、既に1回開催されており、今後のコロナの状況にもよるが、冬にも開催する予

定である。

【質疑等（議題（1））】

< A委員 >

まず、「相談部会」からの報告について、ひきもり、高齢者のいる世帯や以前から相談のあった世帯からの相談が増えているという報告があったが、それら以外に相談を受けている中で、困っているが自立支援には繋がっていないケースはあるか。

また、そういった相談の大きな内容、件数を表やグラフ化していただけると、前年との比較が可能となり、今の千歳市における課題が見やすくなると思うのだが。

次に、「地域生活部会」からの報告について、「家族がコロナに感染して入院した場合、どこに相談すれば良いのか」、とあったが、在宅の障がい者の家族が入院して困っているケースが実際にあると思うが、そういったコロナの対応について、どのようにして乗り切ったのか、わかる方がいれば、どなたでも良いので教えていただきたい。

< 奥貫センター長 >

相談については、この1、2年は、コンスタントに、新規の方の相談が来ているという印象がある。

心配のある方が千歳市にお住まいで、ご家族が市外や道外に住んでいるが、コロナの影響でなかなか帰省ができない中、どのように地域でサポートしてもらえるか、といった相談が何件かあった。

相談の全体の傾向については、この後の議題の中で、チップと当センターにおける相談件数等の報告をさせていただく。

< 小島障がい者認定係長 >

障がい者のいる世帯で家族がコロナに感染して入院した場合についてだが、障がい者施設において、ショートステイで対応したケースがある。

基本的に保健所による対応となることから、保健所の方で、一緒に入院できないか等を検討いただくこととなるが、家族が感染したものの入院を拒んだため、障がい者も感染し、一緒に入院したケースはあった。

家族が感染した場合、障がい者を守りたいという気持ちはわかるが、施設側での受け入れが難しい場合もあるので、その都度、個別対応により検討していくこととなる。

< B委員 >

チップの体制が変わったことについて、今一度、詳しく教えていただきたい。

市のホームページに福祉事業所の一覧があるが、移動支援の欄が見つからなかった。

自分の見落としかもしれないが、事業所がどういう状況なのか伺いたい。

グループホームが増えているという説明があったが、グループホームを運営している事

業者同士で相互に連絡を取る体制はできているのか、どこの部会になるのかを教えてください。

<新谷事務局長>

チップの運営体制の変更についてだが、令和3年度に、今までチップを運営していたところが相談支援専門員を補充できないということで、市内3か所の相談支援事業所から、相談支援専門員の資格を持っている人に集まっていただき、さらに、今まで運営していた「たねっと」から2名の補助の方をお願いして、その体制で、令和4年度から活動している。

ホームページの内容については、会議後、内容を確認していきたい。

<結城部会長>

グループホームについては、現状は、部会は行っていない。

せっかくの意見であり、私も行った方が良くと思うので、部会の設置に動いて行った方が良いのかなとは思っている。

<新谷事務局長>

グループホーム運営者からそのような意見があったので、今後、検討させていただきたい。

(2) 令和3年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

千歳市障がい者総合支援センター（品田センター長）から資料に基づき報告があった。

(3) 令和3年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告

千歳地域生活支援センター（奥貫センター長）から資料に基づき報告があった。

(4) 令和3年度千歳市障がい者就労支援事業報告

就労推進室やませみ（野田就労推進員）から資料に基づき報告があった。

【質疑等（議題（2）（3）（4））】

<結城委員>

先ほどのグループホームの件についてだが、ここ1、2年で事業所が増えているので、この機会に、重度、軽度、男性、女性等、どの区分まで入所可能か等をリアルタイムで発信して行くことによって、ご家族も安心できると思うので、何らかの資源ができれば良いと考える。

<C委員>

今後、お願いしたいことがある。

視覚障がい者協会、当事者としてであるが、自分は、どこの部会にも所属していないので、今まで、コロナ、ワクチン接種、防災等について情報が下りて来ておらず、情報障がいが発生している。

今までは、こちらから障がい者支援課に相談して初めて知るという状況であったが、今後もそうなのか、それとも、部会で決まったことを、我々にも連絡いただけるのか。

<新谷事務局長>

対応を検討したい。

今回お送りした資料には、円グラフやエクセルの表があるが、視覚障がい者の方には、理解しやすい形になっているか。

<C委員>

点字に関しては、抜粋のところがある。

こちらでお願いしたスマホのアドレスにも資料を送っていただいたが、「別紙」となっているものについては、内容が全く書かれていない。

今日は、各部長さんが読んでいただいたのを聞いていた。

資料自体は完全にわかるわけではないが、読んでいただいて、ある程度は理解できた。

ワードで送っていただければ、わかる部分もあるので、今後も、お願いしたアドレスに送っていただきたい。

<新谷事務局長>

エクセルの資料は、何らかのソフト等で、読み込み等はできるのか。

<C委員>

ワードの方が良いが、今回2回目にお送りいただいた分は読めなかった。

資料提供の方法については、今後も、ご相談させていただきたい。

<新谷事務局長>

できるだけわかりやすい資料を提供していきたい。

<C委員>

グラフは把握ができないので、その部分は、口頭での説明をお願いしたい。

<新谷事務局長>

今後、留意したい。

(5) 千歳市からの報告

①令和3年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果（小島障がい者認定係長）

審査会開催状況については、コロナの影響もあり、厚労省からも、ICTを利用した審査会が可能である旨の通知もあったことから、第7回以降はWeb会議で行った。

有効期間については、千歳市の審査会としては、区分6の方は概ね36か月、区分1から5の方は24か月を基本としている。

12か月が1件となっているのは、更新で区分変更のあった方で、状態の変化が著しい可能性あったことから、そのように設定し、令和4年度においては、新しい区分に見直されている。

年間の認定件数の259件は例年と比べ少ないが、コロナ感染拡大に伴い厚労省から、審査会を経ずに、1年間の延長を認める、という通知があったことから、施設等に確認し、施設やグループホームで面会が難しい方、入院中で面会が難しい場合に限り、更新の方を1年間延長した結果の件数となっている。

②「令和4年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」について（千葉障がい福祉係長）

資料に基づき説明した。

令和3年度においては、調達目標額100万円を達成した。

目標を達成したのは、平成30年度以来3年ぶりである。

令和4年度においては、目標額を1,100,000円と設定する。

③令和4年度 千歳市の障がい福祉施策等について（満山自立支援係長及び千葉障がい福祉係長）

令和4年度障害福祉関係予算について資料の説明を行った。

令和4年度新規事業の障がい福祉分野資格取得助成事業においては、補助の対象となる研修として、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者又は児童発達支援管理者の基礎研修及び実践研修、サービス管理責任者又は児童発達支援管理者向けの相談支援従事者研修の受講料の3分の2を補助している。

【質疑等（議題（5））】

< B委員 >

障がい福祉分野資格取得助成事業において、補助対象となる研修の拡充は検討しているか。

例えば、行動援護等が不足していると感じている。

先日の参院選の投票所に関して、今は、自分が付き添って、投票所まで連れて行くことができるが、今後、将来的に、行動援護を利用して、本人と支援者とで行くということもあると思うので、そのためにも、研修の範囲を拡充していただきたいと考えている。

<新谷事務局長>

相談支援専門員とサービス管理責任者については、ご理解いただいていると考えている。

行動援護についても、検討させていただきたい。

<B委員>

札幌市独自のものだと思うが、パーソナルアシスト制度を設けているところがあり、行動援護のプロの支援者が足りないのであれば、そちらの拡充を検討させていただきたい。

<新谷事務局長>

内容を理解していないので、確認させていただきたい。

<C委員>

NET119緊急通報システムの対象者は、聴覚障がい者のみか。

視覚障がい者は対象にならないのか。

スマホに、音声を流してもらうことはできないのか。

<新谷事務局長>

システムの所管は消防なので、詳しくはわからないが、スマホで写真を撮ると、それによって、火事なのか、事件なのか、事故なのか、それと、GPS機能がついていて、どこなのかがわかるようなシステムとなっており、正確ではないが、消防では、聴覚障がい者だけでなく、広く知ってもらいたいという意向がある。

ただし、まだ、システムが来ていないので、準備ができ次第、説明会の案内をしたいと考えている。

<B委員>

投票に関して、うちの息子には知的障害、自閉症があり、事前に候補者を選んで、期日前投票に行き、場内でサポートをしてもらって、自分のメモに基づき投票ができたが、障がい者のアシストをするという市からのアナウンスがなかったと思う。

他の自治体のホームページを調べると、自分の障がいの種類と必要なサポートを記入するサポートメモを作っているところがあったが、そのようなものの作成の検討もお願いしたい。

<新谷事務局長>

我々の方から選挙管理委員会に、話を進めて行きたい。

また、障がい者支援課と選挙課では、今年の秋頃に、みんなをつなげる会の方たちと、知的障がい者の模擬選挙という形で、選挙の流れと困りごとの確認を進めて行きたいと

考えている。

また、前回の市議会選挙においては、投票の時に障がい者の方が使えるコミュニケーションボードを用意したが、目の届きにくいところに置いてあったりなど、十分ではなかったと思っているので、併せて選挙管理委員会に伝えて行きたい。

< B委員 >

できれば、投票の手順書も作成していただきたい。

< 新谷事務局長 >

わかりました。

(6) 令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

< 事務局からの運営概要説明 >

千葉事務局次長から、資料に沿って説明。

< 各部会の令和4年度運営方針 >

① 相談支援部会（奥貫部会長）

継続した開催ができていなかったため、今年度は、6月に一度集まっている。

構成員の顔ぶれも変わっていたので、自己紹介やこれまでの活動の確認を主に行った。

コロナについては、これまでは、事業所の職員対象の勉強会を行っている。

また、千歳に来て間もない方、障がい福祉分野の仕事に就いて間もない方を主な対象として、ベテランの方にも協力を含めて参加いただき、協議会のことを知っていただく、各障がいの特徴と、地域でどのような実践をされているか、講義と実践報告とグループワークという形で、4回1クールでの勉強会を実施していた。

それを完全ではなくとも、オンラインを活用するなどして実施する方法を探っていくという話があった。

また、部会の中に高齢者医療、児童分野の相談を受けている方、病院の相談員の方がいるので、ライフステージごとに、児童から成人、成人から高齢にかけての様々な課題について、周辺領域の方々との一緒に勉強会も検討できないかという話もあった。

コロナ禍だが、2か月に1回は集まって情報共有を図ろうという話と、地域生活支援拠点等の整備に向けた取り組みとして、地域の課題を整理して、市の方に伝えてほしいと数年前に依頼されて、相談支援部会の中でも話し合いをしたことがあったので、引き続き、部会において感じている課題の整理をして、市の方に提案して行こうという大まかな方針の確認をしている。

②こども部会（影山部会長）

情報共有、課題共有、いろいろな機関の地域連携を目的として、活動して行く。
開催の頻度は、現状どおり、2か月に1回を予定している。

長期休みの行事企画であるレッツスマイル、事業所合同説明会、支援者向けの勉強会は、コロナ感染対策を実施した上で、年度内に実施できるよう検討して行きたい。

③はたらく部会（結城部会長）

就労系の事業所が多いので、全体把握とコミュニケーションを図りながら、事業所間のやり取りを行う中で、良いところ、悪いところが見えて来ると思うので、把握をして、利用者にきちんと落とし込んで行けるよう活動して行きたい。

④地域生活部会（岡田部会長）

ヘルパー等の家庭の事情、地域で声を出せない障がい者の家族の支援等について、情報共有をして行きたい。

また、ワクチンの接種、未接種、外出ができない、災害、グループホーム等の情報共有を行うことにより、個人の困りごとが見えて来るようにしたい。

できれば早急に、ヘルパー事業所との交流を図って行きたい。

⑤差別解消・虐待防止専門部会（森本部会長）

「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」との合同開催を基本としている。
虐待の事案については、部会内で情報共有しながら、関係機関と連携し、防止に努めて行きたい。

⑥手話言語条例推進専門部会（品田事務局次長）

活動方針を再確認するところからスタートする。

過日、第1回目の部会を開催し、上記の方針を確認した。

今年度は3点の方針を考えており、1点目は、「手話に対する理解の促進及び手話の普及」であるが、まだまだ市民に条例の中身、あるいは手話について十分知られていないと思われるため、具体的な方策を考えて行きたい。

2点目は「手話による意思疎通及び情報の取得がしやすい環境づくり」であるが、これまでもDVDの作成、副読本の作成等の検討を進めて来たが、具体的に配布できる状態に至っていないため、今年度、さらに検討を進めたい。

3点目は「手話通訳者の確保及び養成を始めとする手話による意思疎通支援のための施策」であり、これについても、具体策を進めて行きたい。

⑦進路連絡会議（品田事務局次長）

市内の事業所と養護学校、高等養護学校間の情報交流を中心にしながら進めて行く

方針で、6月末に第1回目の連絡会議を開催した。

各学校から、実習の日程等について連絡をいただいたり、進路の希望も聞きながら、市内の事業所の役に立てる情報交換を行っていききたい。

また、市内のグループホームの空き状況や新しく開業予定の就労継続支援事業所などの情報交換も行っていきたい。

【質疑等】

なし

(7) 千歳市障がい者地域自立支援協議会委員構成について

資料に沿って、新谷事務局長から説明。

【質疑等】

なし

6 その他

【質疑等】

なし

7 閉会

令和4年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：令和4年7月22日(金) 9時30分

場所：総合福祉センター4階402号室

<次 第>

1 開 会

2 依頼状交付

3 あいさつ

4 部会長選任（こども部会）

5 議 題

(1) 令和3年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

①相談支援部会

②こども部会

③はたらく部会

④地域生活部会

⑤差別解消・虐待防止専門部会

⑥手話言語条例推進専門部会

⑦進路連絡会議

(2) 令和3年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

(3) 令和3年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告

(4) 令和3年度千歳市障がい者就労支援事業報告

(5) 千歳市からの報告

①令和3年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

②令和4年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

③令和4年度千歳市の障がい福祉施策等について

(6) 令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

(7) 千歳市障がい者地域自立支援協議会委員構成について

6 その他

7 閉 会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和2年10月29日から令和4年10月28日まで

選考区分	No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名
(1) 公募	1	公募	横山 史紀
	2	公募	日浦 祐子
	3	公募	古田 聖
(2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	4	千歳公共職業安定所	就職促進指導官 成 本 頼 子
	5	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	保健係長 塚 本 浩 司
	6	千歳病院	精神保健福祉士 益 山 桂 太 郎
	7	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役 結 城 悟
(3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者	ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等	8	千歳身体障害者福祉協会 監事 落 野 順 子
		9	千歳聴力障害者協会 会長 佐 藤 義 典
		10	千歳視覚障害者福祉協会 会長 菊 池 悦 子
		11	千歳市肢体不自由児者父母の会 会長 岡 田 美 智 子
		12	千歳市手をつなぐ育成会 会長 青 木 繁 雄
		13	千歳市つくし会 会員 大 村 徳 子
	イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	14	千歳市民生委員児童委員連絡協議会 理事 藤 井 宏
		15	千歳市社会福祉協議会 地域福祉係主事 森 杏 佳
		16	千歳商工会議所 中小企業相談所相談課長 伊 藤 佑 輔
		17	北海道千歳高等支援学校 教諭 斎 藤 芳 朗
		18	千歳市立北進小中学校 教諭 山 坂 真 広
		19	北海道南幌養護学校 教諭 濱 野 文 久
		20	就労推進室やませみ 就労推進員 野 田 雅 裕
	ウ. 障害福祉サービス事業所等	21	生活介護ステーションゆみな/ 支援センターゆみな 所長 清 水 道 代
		22	就労移行支援事業所ゆうび/ 就労継続支援事業所ゆうび 所長 山 崎 千 尋
		23	青葉の郷 施設長 森 本 洋 行
		24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館 管理者 影 山 美 樹
	エ. 相談支援事業所等	25	千歳地域生活支援センター センター長 奥 貫 あ い 子
		26	千歳市地域包括支援センター 向陽台区地域包括支援センター センター長 吉 田 肇

**令和4年度第1回
千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議
当日配付資料**

5 議題

(1) 令和3年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

相談支援部会	(P 1 ~ P 2)
こども部会	(P 3 ~ P 1 4)
はたらく部会	(P 1 5 ~ P 2 8)
地域生活部会	(P 2 9)
差別解消・虐待防止専門部会	(P 3 0)
手話言語条例推進専門部会	(P 3 1)
進路連絡会議	(P 3 2)

令和3年度 第1回 相談支援部会 報告	
日 時	令和3年8月20日(金) 16:00～17:15
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、北区地域包括支援センター(富永センター長)、北星病院(水梨相談員)、千歳こぶしクリニック(松田相談員)、こども療育課(吉田主査)、障がい者支援課(千葉係長)、夢民(長瀬氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山課長・吉田・百海)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 2. 最近の相談状況について 3. 新規開設事業所について(情報共有) 4. 今年度の活動について 5. その他
会議内容	<p>1. 自己紹介 今年度第1回目の開催(Zoomによる開催)ということで、改めて自己紹介を行い、近況について各自から報告がある。「最近の相談状況について」の項目に記載)</p> <p>2. 最近の相談状況について</p> <p>(1) 相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりや高齢の親と子で生活しているケース、以前から関わりのある方からの相談が増えてきている印象。 ・個別の相談が増え、Web会議を活用するなどして対応を行った。 <p>(2) 地域包括支援センター～コロナ禍で利用者は2割減となり、介護保険サービスの利用者は状況が収束しないとサービスの再開につながらないのが実情ではあるが、裏を返せばサービスを受けていなくても生活ができることになり、本来のケアマネジメント・アセスメントとは何か、考えさせられる機会となった。その他、DV案件が増加し、警察と関わることも増えた。また、介護医療連携の会と連携し、クラスターが発生したグループホーム・入所施設・通所施設に対して拡大防止等対応についての助言を行った。発熱外来に最も近い事業所となり、1ヶ月間在宅ワークを行った時期もあった。その頃の相談件数は少なく、自宅で行える業務を探し対応した。</p> <p>(3) 医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年までは今まで病院受診をしたことのない新規の患者が増え、コロナ禍により仕事が思い通りにできない、慣れない感染症対策に疲弊、外出等楽しみを控えざるを得ないためにストレスの発散ができない等で精神的に不調を感じ受診される方が増えていた。今年に入り全体的に「慣れ」が出てきた印象、最近ワクチン接種の予約支援や情報提供等を行う機会も増えている。 ・昨年院内でクラスターが発生し、市内の医療機関が立ち行かなくなる現状を感じた。従前どおりにはいかなない面もあるが、役割分担等行いながら状況は落ち着いてきている。札幌からの緊急搬送等市外からの受け入れ要請も多かった。 <p>(4) 市～パーテーションの設置や極力接触を控える等対策を行いながら業務を行っている。</p> <p>3. 新規開設事業所について(情報共有)</p> <p>(1) 新規事業所についての情報共有</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ラポールハウスチトセ(就労継続支援B型)～現在の主な作業は木工作品の作成。 ・グutterタッチ(就労継続支援B型)～昨年7月に開設、現在関わりはないため詳細は不明。 ・ジョブタス(就労継続支援B型)～今年5月に勇舞に開設、派遣会社マグナクルーが経営、パソコン入力や写真加工が主な作業。 <p>(2) 新規開設のグループホームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優友ハウス(定員4名、一軒家タイプ) ・やさしい介護ちとせ(共生型、3階の10部屋が障がい者グループホーム) ・モンレーヴ(定員7名、アパートタイプ) ・わかち愛の家(定員7名、女性専用)～今年7月に開設、まだ空きはある様子。 <p>(3) 今後開設予定のグループホームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所のエコファクトリー(多機能型)・スリーピース(B型)がそれぞれ2軒目の開設を予定。 ・就労継続支援事業所(多機能型)のメビウスが新規開設予定。 ・訪問看護わかち愛が2軒目として今年秋頃に男性棟を開設予定。 ・その他、駅近くのマンションの10階部分をグループホームとして借り上げる等の話も出ている。 <p>4. 今年度の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点事業についての話し合いや事業所ガイドブックを今後どうしていくか、支援者勉強会の開催について、部会内で話し合っていく。 ・検討事項が多いためあまり間を空けずにもう一度開催することとなる。次回は10月中の開催を予定し、調整を行っていく。 <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども療育課 吉田主査より、こども発達相談室と指定障害児相談支援事業所の愛称募集のお知らせがある。 ・北区包括支援センターが実践した在宅ワークについて各所から質問があり、富永センター長から方法等について説明がある。4名の職員を2人ずつのチームに分け交代で勤務。午後は転送電話に切り替え在宅ワークを行った。チャットワークアプリを導入、職員それぞれにノートパソコンを支給し、夕方に職員同士でつながりミーティングを行った。課題はやはり個人情報を持ち出すことができないことであり、アプリではリモート操作はできなかった。費用はかかるが、ワイズマンという居宅支援ソフトがあれば自宅からでも操作できるとの情報も聞いた。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 百海 直樹

令和3年度 第1回 こども部会 報告	
日 時	令和3年9月16日(木) 10:00~11:40
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	ぱすてる(田口氏(部会長))、ブンブンハウス(松田氏)、障がい者支援事業所ゆうび(岡野氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、ラブアリス千歳桜木別館(影山氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏)、フェアリーみどり台(浅野氏・持安氏)、ONE SMILE 千歳(北村氏)、SQUARE(山口氏)、RASA(蘇武氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(濱野氏)、千歳市立北進小中学校(林氏)、北海道千歳高等支援学校(古木氏)、学校教育課(石川氏)、こども家庭課(児玉氏)、障がい者支援課(五藤氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中村)
要 旨	<p>1.部会長挨拶、自己紹介</p> <p>2.活動内容について(開催頻度、部会の内容、その他活動について)</p> <p>3.情報提供(課題共有)</p> <p>4.その他</p>
会 議 内 容	<p>1.部会長挨拶、自己紹介</p> <p>部会長から、自立支援協議会やこども部会の活動内容等について説明がある。新規事業所が多数あることや前年度から担当が変わり、初参加の方もいるため自己紹介をしている。今年度こども療育課の参加は吉田氏から小林氏に変わり、副部会長も変更となっている。</p> <p>2.活動内容について(開催頻度・部会の内容・その他活動について)</p> <p>今年度は社会情勢を鑑みZoomによるWeb会議等の方法も検討しながら部会を開催することを確認している。例年通り偶数月2ヶ月に1回の開催となる。今年度残りの期間で出来る活動内容について話し合い、Webを活用し各事業所の特色を伝える情報提供の機会として事業所合同説明会の開催、支援者勉強会の開催(子どものストレスへの対応・子どもの成長・発達について)等の意見が出ており、詳細については引き続き検討していく。</p> <p>3.情報提供(課題共有)</p> <p>(1)事業所空き情報について</p> <p>ゆうび 日中一時:月~水空き有。木土応相談。移動支援:月~水応相談。</p> <p>ライフヘルプ 日中一時:木空き有。月水応相談。移動支援:金空き有。月木応相談。</p> <p>ぱすてる 児童発達:月水応相談。放課後デイ:月水応相談。</p> <p>ラブアリス 児童発達:木空き有。火応相談。放課後デイ共に空き無。</p> <p>ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共空き無。</p>

第二ちとせくらぶ 児童発達、放課後デイ共に火水土日空き有。月木金応相談。
 フェアリー 児童発達：月火水金空き有。放課後デイ空き無。
 十彩 児童発達：月～日空き有。放課後デイ：月火空き有。
 ブランケット 児童発達、放課後デイ共に月火木金土空き有、水応相談。
 すてっぷちとせ 放課後デイ：月水木金土空き有、火応相談。
 RASA 放課後デイ：金空き有。月～木応相談。
 にじいろひろばちとせ 児童発達、放課後デイ共に月火水金空き有。木応相談。
 ONE SMILE 千歳 児童発達、放課後デイ共に空き無。

(2)課題共有

コロナ禍で行事等工夫して実施しているが、緊急事態宣言による延長、日程変更でストレスを抱え込んでいないか心配している。

- ・学校では行事をオンラインで対応することもある。保護者も来校できず学校生活の様子がわからずにいる。日程変更に対する工夫としては、想定される状況をいくつか提示し、混乱がないよう状況によって説明しながら取り組んでいる。
- ・事業所で行事として縁日を開催した。人数制限や時間短縮、品数を減らす等の工夫をした。

新型コロナウイルスが各事業所で発生した場合の即対応連絡できる連絡網が必要ではないだろうか。

- ・発生状況・濃厚接触者状況は情報共有したいが、発生した事業所がどこまで対応出来るだろうかと思う。コロナ陽性とわかった時点で直ぐ連絡できる手段(メール・FAX等)があれば良いのではないだろうか。
- ・実際に事業所でコロナが発生した時、保健所の連絡待ちもあり状況を伝える連絡が遅くなってしまった。連絡体制を組織化し一度に周知できる方法があれば良いと思う。

コロナの関係なのか学校の下校時間の変更が多く、車・スタッフが追い付かない状況。急な集団下校等の情報も入りづらいが他事業所はどうしているのだろうか。

- ・下校時間の変更等は基本的には保護者連絡だけれど、連絡がなく把握できず学校から連絡を貰うことがある。保護者に変更があれば教えてくださいと都度伝えている状況。
- ・学校のHPに時間割が載っていることがあるので確認することがある。

4.その他

(1)次回開催について

10月21日(木)10時～ 開催方法未定。

作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一
-----	---------------------------

令和3年度 第2回 こども部会 報告	
日 時	令和3年10月21日(木) 10:00~11:15
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	ぱすてる(田口氏(部会長))、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、障がい者支援事業所ゆうび(寺島氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、ラブアリス千歳桜木別館(影山氏)、十彩(藤田氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏・櫻庭氏)、フェアリーみどり台(浅野氏・持安氏)、ブランケット(大和氏)、ONE SMILE 千歳(齊藤氏・北村氏)、SQUARE(山口氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(濱野氏)、千歳市立北進小中学校(林氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(石川氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中村)
要 旨	<p>1. 活動内容について(事業所合同説明会、支援者勉強会)</p> <p>2. 情報提供(課題共有)</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 活動内容について(事業所合同説明会、支援者勉強会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所合同説明会の開催方法について検討している。新型コロナウイルス感染症拡大の状況も踏まえ、各事業所でPR動画を作りZOOM等の媒体で動画を流す方向性で準備していくことになる。これまではたらく部会と共同で開催し、児童の家族からも「就労系の事業所を知ることが出来、大きくなってからのイメージが出来た」と感想が出ている事もあり今年度も何らかの形で共同で開催していくことを検討していく。 ・支援者勉強会について、小学校4、5年生等の思春期児童への対応に加え、千歳市内に新しい事業所が増えてきていることから、千歳市における未就学時期の療育について確認する機会として準備を進めていくことになる。 <p>2. 情報提供(課題共有)</p> <p>(1)事業所空き情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆうび 日中一時：月～水空き有。木土応相談。移動支援：月～水応相談。 ライフヘルプ 日中一時：水木空き有。月応相談。移動支援：水空き有。木金応相談。 ぱすてる 児童発達：月水応相談。放課後デイ：月水応相談。 ラブアリス 児童発達：火木応相談。放課後デイ：月応相談。 ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共空き無。 第二ちとせくらぶ 児童発達：月水木土日空き有、火応相談。放課後デイ：月水木土日空き有、火金応相談。 フェアリー 児童発達：月火水金空き有。放課後デイ空き無。 十彩 児童発達、放課後デイ共に月火水空き有。 ちとせ発達支援センター 児童発達：午前中・火水空き有、月木金応相談。放課後デイ：空き無。

	<p>ブンブンブンハウス 児童発達：月水金応相談。放課後デイ：水木応相談。 ブランケット 児童発達、放課後デイ共に月木金土空き有、火水応相談。 すてっぷちとせ 児童発達、放課後デイ共に月～土空き有。 RASA 放課後デイ：金空き有。月～木応相談。 にじいろひろばちとせ 児童発達、放課後デイ：月火水金空き有、木応相談。 SQUARE 児童発達、放課後デイ共に月～土空き有。</p> <p>(2)課題共有</p> <p>千歳市内在住で、ショートステイを利用している事業所の情報を知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市の光風会のショートステイを利用している児童がいるが、なかなか空きは無いとも聞いている。 ・ケースとしては多くないが札幌市内ショートステイの事業所を利用する方がほとんど。むぎのこや榆の会を利用したケース、重度の児童が大倉山学院、緑ヶ丘療育園、あゆみの園を利用している人がいる。 <p>保護者支援、学校、相談室との連携をどのように行っているか他事業所に聞きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で対面で話をすることが難しくなり連携が取りにくい。電話連絡では話せる内容が限られ、聞き取りづらく上手くいかないと感じている。 ・緊急事態宣言は開けたが学校では外に出る回数は必要最低限とし、なかなか事業所に出向く事が出来ず基本的に電話での対応となっている。保護者の懇談会は感染症対策をしながら教室で対面で実施している。 ・保護者とは自宅へ送りに行った際に短時間ではあるが話をして、家庭での様子等聞く事がある。学校の下校時間や行事の変更について保護者から教えてもらえず事業所で把握できない事があった。 ・モニタリングの方法として、書面か対面か家庭に希望を聞き、保護者の希望に合わせて対応している。 ・いつでも保護者から相談を受け連絡を取り合えるよう事業所で公式ラインを作り対応している。 ・法人の中でコロナの発生状況によって対応可否を決め、状況によっては事業所見学もお断りすることや、電話連絡を増やす、短い時間で対面面談可能等決めている。 <p>4.その他</p> <p>(1)次回開催について</p> <p>12月16日(木)10時～ 開催方法未定。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一

令和3年度 第3回 こども部会 報告	
日 時	令和3年12月16日(木) 10:00~11:30
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	ぱすてる(田口氏(部会長))、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、障がい者支援事業所ゆうび(寺島氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、ラブアリス千歳桜木別館(影山氏・市川氏)、十彩(藤田氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏・櫻庭氏)、ブランケット(大和氏)、ONE SMILE千歳(齊藤氏)、SQUARE(山口氏)、千歳市立北進小中学校(林氏)、千歳高等支援学校(古木氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(石川氏)、障がい者支援課(千葉氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中村)
要 旨	<p>1. 活動内容について(事業所合同説明会、支援者勉強会)</p> <p>2. 情報提供(課題共有)</p> <p>3. その他</p>
会 議 内 容	<p>1. 活動内容について(事業所合同説明会、支援者勉強会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月開催予定の事業所合同説明会について、開催方法と日程を確認している。各事業所3~4分程度で事業所紹介動画・静止画やパワーポイント資料等準備し、一つの動画にまとめて配信することになる。動画等を準備するにあたり個人情報の取扱いに気を付ける事を確認している。日程は1月29日の予定とし、インターネット環境の無い家庭向けに会場を確保し、コロナ対策で人数制限等をしながら会場視聴も出来るよう調整していく。個別相談希望者がいた場合メールで申し込み、各事業所がZOOMで対応することになっている。 ・支援者勉強会はこども療育課小林氏、学校教育課石川氏に講師を依頼する。内容については「千歳市の未就学時期の療育」、「思春期児童への対応について」としている。部会構成メンバーの知りたいこと・学びたいこととして、性教育に関わる事等の意見が出ており、勉強会の内容に入れて頂く事になる。 <p>2. 情報提供(課題共有)</p> <p>(1)事業所空き情報について</p> <p>ゆうび 日中一時：月火水空き有、木土応相談。移動支援：月火水応相談。</p> <p>ライフヘルプ 日中一時：月水木空き有。移動支援：金空き有。月水応相談。</p> <p>ぱすてる 児童発達、放課後デイ共に水空き有、月金応相談。</p> <p>ラブアリス 児童発達、放課後デイ共空き無。</p> <p>ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共空き無。</p> <p>第二ちとせくらぶ 児童発達：放課後デイ共に土日空き有、月水木応相談。</p> <p>フェアリー 児童発達：月火水金空き有、金応相談。放課後デイ空き無。</p> <p>十彩 児童発達、放課後デイ共に、月火水土空き有。</p> <p>ちとせ発達支援センター 児童発達：月~金応相談。放課後デイ空き無。</p>

ブランケット 児童発達、放課後デイ共に月金土空き有、火水木応相談。

すてっぷちとせ 児童発達、放課後デイ共に月～土空き有。

RASA 放課後デイ：月木応相談。

にじいろひろばちとせ 児童発達、放課後デイ共に月火水金空き有。木応相談。

ONE SMILE 千歳 児童発達、放課後デイ共に火水金応相談。

SQUARE 児童発達、放課後デイ共に火水金土空き有、月木応相談。

(2) 情報提供

- ・ RASA... 大学と専門学校とのオンライン交流会 & ゲーム対決

保護者自由参観週間(12月20日～25日)

- ・ 学校教育課... 令和4年1月7日(金)14:10～15:40 千歳市特別支援教育研究会
「発達障がいの理解と支援」北大病院 柳生一自医師(北ガス文化ホール中ホール)

- ・ 千歳市児童発達支援センター... 発達障がいの傾向にある児童の偏食に対する感覚対応食をわくわく給食で取り組んでいる。12月17日給食の試食会予定、定員空き有。

(3) 課題共有

給付、加算、制度が変わる中、各事業所でどのように対応しているのか。

- ・ インターネットで調べたり厚生労働省の案内を確認するが、年度初めはあまり情報が集まらなかった。
- ・ こども療育課で先んじて周知をすることや、希望する内容にあわせてまとめて伝える事は可能。こども部会内でも制度が変わるごとに千歳市と連携し説明会等取り組んでいく事も出来るのではないだろうか。

コロナの影響が長引いており、学校との連携がとりにくい。

- ・ 学校へ迎えに行ったときに先生と情報共有している。個別ケースの連携についてはコロナ渦でも必要なことであり、発信しながら各所で方法を工夫して取り組んでいる。

事業所相談支援加算 を活用した事例があれば知りたい。

- ・ 個別、家庭連携加算を取っている。1時間以上個別で相談し、報告書を作成している。保護者からの情報をタイムリーに貰えるようになったことが良いところだと思う。

個別サポート加算 について現状を知りたい。

- ・ 児童発達支援と放課後等デイサービスで解釈が違うようで決定に差がある。他市町村の状況を調べると、市によって決定に差がある。文書で通達している市町村もあるが千歳市もそうならば良いのではと思っている。対象者については

	<p>受給者証に記載している人となっている。</p> <p>マスクの出来ない児童対応をどうしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうしてもマスクをしたくない児童は、換気を多くするようしたり、少しずつマスクを着けていられる時間を長く出来るよう、タイマーを利用をしたり、遊んでいる間だけマスクをするように声を掛け促しをしている。 ・コロナが流行り始めは当初は着けられなかった児童が、いつの間にか着ける事に納得したのか着けられるようになった事例があった。 <p>3.その他</p> <p>(1)次回開催について</p> <p>2月17日(木)10時～ 開催方法未定。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一

令和3年度 こども部会 事業所合同説明会 報告	
日 時	令和4年1月29日(終日)
開催方法	Google ドライブを活用した動画視聴
要 旨	一昨年まで行っていた事業所合同説明会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策もあるため、事業所紹介動画を配信する形で実施した。
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を受け、一昨年迄行っていた集合での開催が困難であったが、感染症対策により利用者・家族が気軽に見学に行く事も憚れる現状もあり、今年度は福祉サービスや事業所についての情報提供を目的として動画視聴により説明会を開催することになった。</p> <p>児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所でそれぞれ3～4分程で事業所を紹介する動画・静止画・パワーポイント等を準備し、1つの動画としてまとめたものを1月29日に公開し、事業所に関する情報提供を行った。各事業所に対して個別の相談がある場合は予約を入れZOOM に対応する形をとっていたが実績はなかった。</p> <p>振り返りについては2月17日(木)第4回こども部会内で行っている。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支支援センターChip 戸田 健一

令和3年度 第4回 こども部会 報告	
日 時	令和4年2月17日(木) 10:00~11:15
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	ぱすてる(田口氏(部会長))、ラブアリス千歳桜木別館(影山氏・市川氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏・櫻庭氏)、プランケット(大和氏)、SQUARE(山口氏)、千歳市社会福祉協議会(田村氏)、北海道南幌養護学校(濱野氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(石川氏)、障がい者支援課(五藤氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所合同説明会振り返り 2. 支援者勉強会について 3. 今年度振り返り 4. 情報提供(課題共有) 5. その他
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所合同説明会振り返り <p>1月29日に行われた動画配信による事業所合同説明会について振り返りを行い、部会メンバーから感想等が以下の様に出た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの事業所がわかりやすく作成されていた。情報の発信として有効な取り組みなので今回作った動画を広められたら良いのではないかと。 ・動画を見て参考に相談室に詳しく話を聞きたいという相談があった。相談支援事業所の職員から、今回は一日だけだったが、今のコロナ感染症の状況で事業所に見学が行きづらい部分もあるので相談支援事業所で見られるようになれば良いのではないかと意見が出ていた。長い期間となると情報が古くなると思うが、ある程度期間を決めて見られるようにしていければ良いと思う。 ・事業所の紹介だけでなく児童発達支援と放課後等デイサービスがどのような事業なのか説明があった方が良かった。 <p>今回作成した動画を今後も活用し、相談支援事業所で見れるような方法を各事業所と確認していく。</p> 2. 支援者勉強会について <p>日程は3月上旬平日の午前中に日程調整する。内容は前回部会で話し合った『未就学時期の療育、千歳市の療育の流れについて』『思春期児童への対応について』としている。</p> 3. 今年度の活動振り返り <p>今年度は2か月に1回、ZOOMを活用したWeb会議形式で開催し、主に事業所合同説明会・支援者勉強会の開催に向けた話し合いや各事業所、地域内の課題共有・意見交換・情報提供を行った。部会メンバーから感想・意見が以下の様に出た。</p>

- ・コロナが流行っている中 ZOOM で繋がれたことが良かったし、色々な話しを聞き勉強になった。今まで気付かなかったことを色々知ることが出来て参考になることもあった。
- ・画面上で皆さんに会えたのは良かったが、実際に会って話せた方が意見交換・情報交換しやすいと思う。感染状況によっては広い会議室で感染対策をすれば対面で開催出来るのではないかと感じた。
- ・昨年度1年間開催出来なかったが今年度 ZOOM で開催し、課題共有やコロナ対策や支援について意見交換出来て良かった。こども部会として利用者との繋がりをどのように進めていくか、次年度コロナの中でも積極的に考えていきたい。

3.情報提供(課題共有)

(1)事業所空き情報について

ゆうび 日中一時：月～水空き有。木土応相談。移動支援：月～水応相談。

ライフヘルプ 日中一時：月木空き有。火応相談。移動支援：月水金空き有。木土応相談。

ぱすてる 児童発達：月水応相談。放課後デイ：月水応相談。

ブンブンハウス 児童発達：月応相談。放課後デイ：水木空き有、火金応相談。

ラブアリス 児童発達、放課後デイ共に空き無。

ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共空き無。

第二ちとせくらぶ 児童発達：放課後デイ共に木土日空き有。火水応相談。

フェアリー 児童発達：月火水金空き有。放課後デイ空き無。

ブランケット 児童発達：土空き有、月火木金応相談。放課後デイ土空き有、火水木金応相談。

RASA 放課後デイ：月火応相談。

ONE SMILE 千歳 児童発達：水空き有、木応相談。放課後デイ：水木応相談。

SQUARE 児童発達、放課後デイ共に水木金土空き有、月火応相談。

(2) 情報提供

- ・はたらく部会合同説明会が3月19日にアークス(長都店)で開催される。こども部会構成事業所のパンフレットを置くことが可能。

4.その他

(1)次回開催について

次年度の開催については改めて案内する。

作成者 千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一

令和3年度 こども部会 支援者勉強会 報告	
日 時	令和4年3月15日(火) 10:00~11:30
開催方法	Zoomを活用したオンライン形式
参加者	市内11機関18名(事務局含む)
要 旨	<p>1.『未就学時期の療育、千歳市の療育の流れについて』</p> <p>2.『思春期児童への対応について』</p>
内 容	<p>1.『未就学時期の療育、千歳市の療育の流れについて』</p> <p>講師：千歳市こども療育課 小林 亜希子 氏</p> <p>千歳市における出生したお子さんに関わる機関、子育て支援センターの取り組み(遊びの関わりや親子で遊ぶことが出来るようなサポート、グループでの遊び、カウンセリングや子育て相談)、こども発達支援センターの概要、母子保健課や医療機関、保育教育施設等との連携について話がある。こども発達相談室ではお子さんと保護者に来てもらい個別相談や、遊び方がわからないという保護者もいる為あそび支援という形でお子さんへの関わり方を伝える等の対応をしている。相談支援事業所では利用に関する計画書を作成するだけでなく、事業所を選ぶときに保護者と一緒に考えていく事も役割となっている。放課後等デイサービス利用者のほとんどがセルフプランであり千歳市の課題となっている。</p> <p>支援に繋がらない保護者へのアプローチについて、健診を活用し保育施設で様子を見て心配があった時に保健師と情報共有し健診の時に保護者へ支援についての促しをすることも方法として考えられる。保護者の困りごとを引き出し、どうしたらいいかを考えていく中で進学などのタイミングで何が想定されるか支援者が伝えるのではなく保護者に考えてもらうような伝え方をすることも有効と考えられる。</p> <p>2.『思春期児童への対応につて』</p> <p>講師：千歳市学校教育課 石川 恵 氏</p> <p>発達障がいのある思春期児童と関わるうえで、思春期特有の悩みを理解することが大切であり、「ほかの人と違う」ことを意識し始める時期で友達と会話がかみ合わないことやなんとなく不安でなんとなくイライラし、自分をコントロールすることが苦手である。家庭での問題点・学校での問題点を保護者と先生が共有、子どもの特性への支援の仕方を統一、「ほめる言葉」「叱る言葉」を統一する等の対応が必要となる</p> <p>千歳市の特別支援学級の配置について、令和2年度まではブロック制拠点校方式だったが令和3年度から全校方式となった。通級指導教室はこれまでみどり小学校の言語通級、北進小学校の発達通級があったが、令和4年4月から北陽小学校にも設置され、住まいの地区に合わせて指導を受けられるようになる。</p> <p>障がいのあるお子さんの性教育について、異性への不適切行動や収集・執着等が問題になり社会性への問題への対応が必要となる。指導で重要なこととして、性に関する</p>

	<p>る場面での見えないルールについて教える事、人間関係を構築する具体的な方法を教える事である。実際の場面でどうすればよいか、論文「思春期広汎性発達障害男児への性教育プログラムの検討」のワークシートを活用し、「できごと」と「対処法の例」で学習することが大切。性的発達を肯定的に受け止めながら、対人関係とマナーを教えていく事がとても重要となる。</p>
<p>作成者</p>	<p>千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一</p>

令和3年度 はたらく部会 第1回 定例会 報告	
日時	令和3年9月16日(木) 16:00~17:00
場所	WEB会議(ZOOMミーティング)
参加者	29名 就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(山口・中嶋)、千歳公共職業安定所(成本)、千歳市障がい者総合支援センターChip(中土井)、千歳市地域生活支援センター(奥貫・福澤)、いずみワークセンター(今野)、有限会社優美(山崎)、株式会社メビウス(柳沢)、株式会社ワークセンターピアハープ(猿山)、株式会社帆の風(藤岡)、株式会社ウインドバレー(千葉)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(木村)、一般社団法人りらサポサポートセンターユリーカ(芦田)、一般社団法人 LIKO 応援事業団うたしの会(上田)、合同会社晴レルモキッチン(米澤・福田)、社会福祉法人せらび就労支援センターOmnet(牧野)、NPO 法人ビューティフルライフ・サポートラポールハウスチトセ(斎藤)、特定非営利活動法人ほっとらんどグウタッチ(佐々木・土谷)、千歳病院デイケア(橋場)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(新谷課長・千葉係長)、千歳いずみ学園就労推進室やませみ(田口・野田・山田・丸本)
要旨	<p>第1部</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 令和3年度報酬改定に係る質問事項についての見解</p> <p>第2部</p> <p>(1) はたらく部会 部会長挨拶 「はたらく部会活動方針について」</p> <p>(2) 連絡事項 自主・受託活動について 千歳市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針について 感染症対策ハンドブックの活用について ハローワークインターネットサービス「オンラインハローワーク紹介」について</p> <p>(3) 閉会</p>
内容	<p>第1部</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 令和3年度報酬改定に係る質問事項についての見解 障害福祉事業所の所管については石狩振興局の取り扱いであるが、千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい福祉係千葉係長から市の見解を説明。</p> <p>(1) 地域協働加算の具体的活動内容について知りたい 就労継続支援 A 型・B 型で取得可能だった施設外就労加算の廃止に伴い就労継続支援 B 型では新たに「地域協働加算」が取得可能となった。また報酬体系が「平均工賃月額による報酬体系」と「労働・生産活動による報酬体系」を選択することになり各年度の4月に行うことを基本とし年度途中での変更を行うことは出来ない。 今回新設された「労働や生産活動による報酬体系」は、平均工賃のによる報酬体系ではなく、利用者が労働や生産活動に参加する事で一に評価する報酬体系となり、加算として「地域協働加算」、「ピアサポート実施加算」を算定することが出来る。利用者が就労を通じて地域での活動の場を広げるため、地域や地域住民と協働した取り組みを評価する加算となっている。「収入が発</p>

生するもの」でなければいけないため、単に町内会の祭りやレクリエーションに参加等では認められない。報酬に結びつかない無償のボランティアや施設外の見学や体験も該当しない。

事業所の取り組みについては、地域協働加算を算定する月ごとに公表することが義務付けられている。ホームページのほかに、ブログや自治体で発行している広報誌や事業所内の掲示も認められている。

地域協働加算について、人手の足りない農業と働きたい障がい者と利害が一致している「農福連携」について、推奨されるべきである。

(2)ピアサポート体制・実施加算について

令和3年4月より新たにピアサポート体制・実施加算が設定された。厚生労働省では加算について「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障害や疾病のある障害者のための支援を行うもの」としており、自立生活援助をはじめとした5つのサービスを導入。5つのサービスは、兼務したサービス時間を計算に入れても構わないことになっている。就労継続支援B型でも評価を受けることが出来る。

・加算の条件について

ピアサポートの専門性の観点から、事業所において直接的にサービス提供する障がい者当事者である職員が障害者ピアサポート研修のうち「基礎研修」と「専門研修」を終了していること。

ピアサポートの適切な活用と配慮の観点から、事業所の管理者又は障がい当事者以外のサービスを提供する職員が障害者ピアサポート研修のうち、「基礎研修」と「専門研修」を終了していること。

事業所全体の支援の質の向上を図る観点から、研修を修了した障がい当事者である職員や管理者等が、事業所内の他の職員に対する研修の実施等を行うことにより、事業所全体として障がい者の立場に立った効果的な支援につなげること。

これら3つの条件を全て満たし、職員の配置をしなければいけない。しかし、制度が周囲に浸透していない状況にあるため、令和6年3月31日まで経過措置として条件が緩和。研修を受けた管理者等を置かなくてもよいほか、「障害者ピアサポート研修」でなくても、都道府県や市町村が定めた研修でも認められている。

・研修の情報について

精神障害者地域生活支援事業で精神障害者の地域移行に関する委託を受けている千歳市地域生活支援センター奥貫センター長から説明。

各センターでピアサポート研修を年3日ほど行っているため、この研修が当てはまると思われる。また、ピアカウンセリング研修も行われており、それらも認められている。現在、道で研修の準備が進められており、今後の研修についての話し合いをしている。まずはアンケートから始めると聞いている。道で用意された研修が整い次第、随時情報発信をしていく。

第2部

1. はたらく部会 部会長挨拶

今年度から就任された就労継続支援事業所エコ・ファクトリー結城部会長から

の挨拶および、はたらく部会活動方針について。

活動方針について

どのような状況下でも就労という福祉資源を、市内、市外へとアプローチしていく活動を行っていく。

障がい者(利用者)や関係者に千歳市の福祉事業所の取り組みを積極的に伝えていき、存在感のある活動を行っていく。

利用者の工賃向上につながる取り組みを行っていく。

千歳市の優良な就労支援の福祉資源となるために、はたらく部会として千歳市や民間企業、農業と一緒に取り組んでいく。

活動のポイントについて

地域情報誌や広報などの媒体を通して各事業所の活動風景などを地域に随時発信することで地域の人に知ってもらおう。年1回の合同説明会だけでなく、定期的に福祉団体の活動を千歳市民に伝えていき、記憶に留めていくことで、「地域に福祉が根付いている」とアピールしたい。

企業や農業従事者をオブザーバーとして迎え、利用者への理解を促進。障がい者の就労に繋がるヒントを持ち帰ってもらおう。

利用者の事例検討会を行い各事業所の支援力の向上に繋げていきたい。

毎年行っている合同説明会を行いたい。

2. その他連絡事項

(1) 自主・受託事業について(結城部会長から)

- ・自主事業とは、自主的に商品、販路を構築して独自で工賃を得ている事業。発信することによって独自の収益を得ているもの。
- ・受託事業とは、他者から仕事をいただきお金を貰うもの。

はたらく部会では受託事業に力を入れていきたいと考えている。まずは、一般企業に福祉事業所や障がい者の理解を得るための交流の場所を作りながら、はたらく部会独自の受託事業を行っていききたい。

はたらく部会では農福連携に着目し今後は分科会の立ち上げも視野に入れている。農福連携に取り組んでいる道などのアグリビジネスの講師を招き、全国の農福連携の成功事例を学び、どのような形の連携であれば互恵関係が築けるか考えていきたい。

(2) 千歳市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針についての案内

(千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい者福祉係 千葉係長から)

平成 25 年 4 月に障害者就労施設などが提供する物品等に対する需要の増加を図るために「優先調達推進法」が施行された。千歳市では毎年「千歳市障がい者就労支援設備からの物品等の調達」を策定し物品などを優先的に調達するよう努めている。各事業所の特性を生かした物品など登録をお願いしたい。登録表紙の提出先は市役所本庁舎 4 階の契約管財課となっているが、問い合わせや提出については障がい支援課でも構わない。

(3) 感染症対策ハンドブックの活用についての案内

(千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい者福祉係 千葉係長から)

千歳市感染症対策ハンドブックを作成した「特定非営利活動法人ちとせの

	<p>介護医療連携の会」ではクラスター防止のため、専門的な講師の派遣を行っている。コロナ感染等が発生した際には、衛生用品の配布等も行っている。高齢者支援課、障がい者支援課が担当しており、事業所は無料で利用登録出来る。実際にあった事例に基づいて作成されているため、一読してほしい。千歳市障がい者支援課は、事業所の職員、利用者、家族等が感染した場合に連絡を受けている。疑いがある時点で障がい者支援課まで早急に連絡を欲しい。コロナ感染が発生した場合、コロナが収束するまで事業所がストップすることになるため、しっかり対策に努めてほしい。</p> <p>(4)ハローワークインターネットサービス「オンラインハローワーク紹介」についての案内(千歳公共職業安定所 職業促進指導官 成本様から) 来週9月21日よりハローワークインターネットサービスで「求人に自主応募できる機能」が追加される。 注意点として ハローワーク紹介で就職することで助成金が支給される場合があるが、自主応募機能を利用し応募したものはハローワーク紹介扱いにならないため、助成金支給されない。 応募する際に発生するトラブル等も当事者間で対応することとなるため、便利だが注意が必要である。 不明な点はハローワーク千歳まで。</p> <p>3 . 閉会</p>
作成者	就労推進室やませみ 丸本 真祐香

令和3年度 はたらく部会 視察研修 報告	
日 時	令和3年11月2日(火) 9:20~17:20
場 所	株式会社はやて NOVAS 農園(恵庭市牧場) 北海道光生会 南美唄福祉工場(美唄市南美唄西町)
参 加 者	22名 就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、医療法人資生 Café leaf(相澤)、株式会社ワークセンターピアハーブ(荒川) 株式会社帆の風(藤岡・能登)、株式会社ウインドパレー(鷺見)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(木暮)、NPO 法人アシストセンターちえりす(藤原)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、久健建設株式会社健心サポート(上島・高林)、みんなをつなげる会~すべての人が心のかよう社会を!~(坂井・相沢)、株式会社メディアコムちゃんど(木山)、千歳市産業振興部農業振興課(田中秀・田中将・富田)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(千葉係長)、千歳いずみ学園就労推進室やませみ(田口・野田・山田・丸本)
要 旨	<p>1. 株式会社はやて 多機能型事業所 NOVAS(ノバス)</p> <p>(1)作業内容</p> <p>(2)農福連携について</p> <p>(3)アンケート結果</p> <p>2. 社会福祉法人 北海道光生会 南美唄福祉工場</p> <p>(1)事業内容</p> <p>(2)雇用形態</p> <p>(3)南美唄福祉工場</p> <p>(4)アンケート結果</p>
内 容	<p>1. 株式会社はやて 就労継続支援 B 型 NOVAS(ノバス)</p> <p>(1) 作業内容</p> <p>野外活動</p> <p>ア. 畑作業(3月~12月初旬)</p> <p>恵庭市内の農地を利用し、自然農法でじゃがいもやサツマイモ、玉ねぎ、長ネギ栽培などを行っている。</p> <p>イ. 牛の世話</p> <p>恵庭市内の酪農家との委託契約にて、牛の餌やり(餌寄せ)、牛舎の掃除や馬の世話をを行う。牛舎の清掃では16棟ほどある牛舎内の通路の掃き掃除、水桶の掃除をしている。</p> <p>ウ. 島田農園</p> <p>恵庭市内の農家との委託契約にて、イチゴの収穫作業をしている。洋菓子店に出荷されているイチゴを収穫したり、葉取り、摘果したりしている。また、梨の苗木の管理等をしている。</p> <p>屋内作業</p> <p>ア. レジクラフト</p> <p>イ. レザークラフト</p> <p>ウ. イラスト制作</p> <p>エ. PC 修理・カスタマイズ</p> <p>(2)農福連携について</p> <p>現在、農業法人として認可を受け、農業と福祉の両方の側面を持っている。利用者の活動として、豆の選別などの繊細な作業もあれば、力仕事をするところもある。そういったことから、幅広いアセスメントを取りやすくなっている。農園の面積は少ないが、まずは事業所の農園を利用し農業の練習が出来るようにしている。</p>

キムラファーム(受精卵センター・家畜人工授精所)での委託業務として 16 棟ほどある牛舎の清掃を行っている。大型機械で餌を配るとどうしても牛に餌が届かないロスが出てしまうが、餌を寄せる作業をすることでロスが無くなる。16 棟分の餌ロスが出ないように作業し、その分を委託費として貰っている。また、牛の観察の業務があり、怪我等を見つけた際にはタグ番号を伝える。作業中に気を付けなければいけないこととして、トラクター等の機械が常に動いているため危険性が高く安全面に気を配らなければならない。現在はいないが、以前作業が嫌になり現場からいなくなってしまう利用者がいた。そういった場合の安全面の確保という意味では課題がある。

島田農園ではイチゴ収穫等の委託を受けている。島田農園のイチゴ畑は車いすが入ることが出来る幅で植え付けをしている。また、摘果も車いすで取りやすい高さになるように設計するなど、車いすの人が働きやすい環境が植え付け段階でつくられている。

冬の作業について。冬は農作業が減ってしまうが、除雪作業、ハウス周辺の水かき、小豆や大豆の選別、販売等をしている。その他、農業と福祉の職員で相談して作業は考えている。また、冬の時期を利用して様々な職業体験(パン屋、ベットメイキング)等を行ない、利用者さんが本当に何をしたいのかなど体験を通して検討できる機会を作っている。

利用者の障がい種別について。障がい種別割合は、以前は精神障がい者が6割、知的障がい者が4割だったが、現在は知的障がい者が多くなった。仕事はそれぞれ何がやってみたいのかを確認し、仕事内容を検討している。例えば、全盲でありながらネギの皮むきが出来る人がいる。

(3) アンケート感想

利用者が働きやすい環境を整備しており、地域とのつながりを感じられる事業所であった。

固定概念にとらわれず個々の要望を確認し作業内容を決定していることで、利用者の能力を引き出す環境が整っており新たな可能性の視野が広がる事業所であった。希望する仕事の可能性を実現しようとする気持ちに意思決定支援の在り方を感じた。

利用者のエンパワメントを大切にしているところに共感した。

農福での仕事の振り分け方など、今後の農福のヒントを貰えた。

休日等関係ない仕事であり、大変な仕事だと感じた。

生き物を扱うため、利用者に危険が及ばない配慮をする必要があること、また大型機械が場内を移動するため安全面での課題がある。

等の内容が挙げられた。

2. 社会福祉法人 北海道光生会 南美唄福祉工場

(1) 事業内容

- ・家庭用、ホテル用、施設用ベッド、設計製作販売
- ・各種スプリングマットレス制作

(2) 雇用形態

就労継続支援A型(最低賃金除外制度の利用はしていない)

(3) 南美唄福祉工場

平成8年泉製作所を社会福祉法人として北海道光生会が吸収し、南美唄福祉工場としてスタート。現在、知的障がいのある方が21名働いている。主にマットレスを作成。道内や全国に向けて納品がある。また、障がい者施設等にも納品している。全員が勤続何十年という職人。細かな作業や危険な作業、根気のいる作業などに特

	<p>性を活かした配置がなされている。勤務時間は8：30～17：00（1時間休憩）の7時間30分勤務。利用者は平均で¥140,000ほどの給与を得ている。</p> <p>見学の際に、ポケットコイリングマシン、キルティングマシン、バイアステープでの角処理作業を見学。利用者全員が何十年と勤めている職人であり、技術を習得して誇りを持って働いている。</p> <p>長く勤めるため企業としては、特別何かしているという事は無い。しかし、受注が多く、生産量が上がるとモチベーションが上がり、生産量が少ないとモチベーションも下がってしまうことから、企業としては沢山受注を取り沢山生産できるよう取り組んでいる。また、全員が職人技の技術を習得しており、それを継ぐ後継者がいないことも課題で挙げられていた。</p> <p>(4)アンケート感想</p> <p>作業工程には“匠の技”と感じる作業もあり、障がいがある事にとらわれておらず、一人一人のできることを仕事として作っていることに感動した。プライドを持って仕事ができる環境であった。</p> <p>個性に合った作業工程を分けられていることで、利用者の活かせる能力の幅も広がる環境であった。</p> <p>20年間同じ作業をしている利用者がいた。集中力のいる重要な仕事であった。</p> <p>今後も続けたい気持ちがあり、やりがいを感じて作業をしている。</p> <p>作業時間が長く素晴らしい。</p> <p>理想的なモデルの就労体系だとは思ったが、スキルを考えると他にマネが出来ない。</p> <p>等の内容が挙げられた。</p>
作成者	就労推進室やませみ 丸本 真祐香

令和3年度 はたらく部会 第2回 定例会 報告	
日 時	令和3年12月9日(木) 17:00~18:30
場 所	千歳市役所 第2庁舎 1階 会議室1・2 (千歳市東雲町2丁目34)
参 加 者	<p>集合参加 40名</p> <p>【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、有限会社優美(藏田)、株式会社メビウス(柳沢・藤原)、医療法人資生Café leaf(田本)、株式会社ワークセンターピアハープ(猿山)、株式会社ひまわりの会(稲船)、株式会社ウインドバレー(千葉)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、一般財団法人というワンステップ(眞鍋)、一般社団法人りらサポサポートセンターユリーカ(芦田・鎌田)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木)、久健建設株式会社健心サポート(上島・高林)【一般企業】株式会社北海道銀行(小野塚・橋本・鳥井・鈴木・藤江)、株式会社北洋銀行(玉井・平)、株式会社エア・ウォーター北海道(斎藤・藤森)、株式会社エア・ウォーター農園(土屋・古川)、社会保険労務士・行政書士(中村)</p> <p>【農業従事者】大川農園(大川)、山口農園(山口)【団体】社会福祉法人北海道社会福祉協議会(大泉)、公益財団法人道央農業振興公社(丸橋・宮下)【行政】千歳市役所障がい支援課(新谷課長・千葉係長・五藤)、千歳市産業振興部農業振興課(田中)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(田口・野田・山田・丸本)</p> <p>ZOOM参加 12名</p> <p>【福祉】障がい者就業・生活支援センターのいける(山口・中嶋)、千歳市地域生活支援センター(土肥)、株式会社帆の風(藤岡)、パン工房ゆみな生活介護ステーションゆみな(清水)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、NPO法人ビューティフルライフ・サポートラポールハウス(高藤・斎藤)、【医療】千歳病院デイケア(橋場)【一般企業】株式会社北海道銀行(佐藤・松田)【行政】千歳公共職業安定所ハローワーク千歳(成本)</p>
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. はたらく部会長挨拶 3. 千歳市障がい者地域自立支援協議会 はたらく部会の概要について 4. 就労系障がい福祉サービスの概要および障がい種別について 5. 農福連携セミナー「農福連携の概要・道内の状況について」 講師：社会福祉法人北海道社会福祉協議会マッチング事業 コーディネーター 大泉浩一 協力：北海道農福連携推進事業委託コンソーシアム 6. 道央地区農福連携実施状況について 講師：公益財団法人道央農業振興公社農福連携推進員 宮下道夫 7. その他「令和3年度はたらく部会視察研修報告」 8. 閉会
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. はたらく部会長挨拶 就労継続支援事業所エコ・ファクトリー結城部会長より挨拶をする。 3. 千歳市障がい者地域自立支援協議会 はたらく部会の概要について 千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい福祉係千葉係長よりはたらく部会の概要について説明する。 はたらく部会は「障がいのある人の就労について支援者の方々が集い情報共有や連携を図り、また地域での課題抽出・解決を図る場」として千歳市障がい者地域自立支援協議会の中に設置され、最初の部会は平成25年6月20日に実施。当時は「就労者の集い」「支援者向け企業見学会」「チャレンジドフェア」「フジボール祭」「市からの説明」について協議・説明があったことから、当時実施していた活動の内容と、現在も残されている制度などについて説明を実施。 「就労者の集い」は一般就労した当事者と支援者が集まり、それぞれの苦労話や楽しかったこと、日ごろの生活の話をみんなで話し合い、職場定着に向けた活動を

行っていた。支援者向け企業説明会は、現在も「研修会」として続けられている。「チャレンジフェア」は、食料品や日用品などを生産する障がい福祉事業所を大型施設に集め、観光客など来場者に販売を行うというものだが、会場使用料が発生する状況になったことから現在は開催を中止している。

「千歳市からの説明」としては、教育訓練助成と優先調達などの話があったようだが、現在も制度が残されており、簡単な説明を行っている。

4．就労系障がい福祉サービスの概要および障がい種別について

一般企業の参加が多かったことから、はたらく部会事務局やませみ野田より、就労系障がい福祉サービスの概要について以下の説明を行った。

障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスとして、就労移行支援(2事業所)、就労継続支援A型(7事業所)、就労継続支援B型(22事業所)、就労定着支援の4つがある。

障がい種別については、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病があること、主な障がいの特徴についても簡単に説明。

千歳市内の障がい者の状況について説明。障害者手帳所持者数はやや増加の傾向がみられ、平成元25年度末に人口の4.70%であった割合が、令和元年度末には4.98%となっている。令和元年度末に身体に障がい者は3,426人、知的障がい者は817人、精神障がい者は607人となっている。

5．農福連携セミナー「農福連携の概要・道内の状況について」

社会福祉法人北海道社会福祉協議会マッチング事業コーディネーター大泉浩一より、農福連携推進事業を受託していることから、事例も含めてのセミナーを行う。

令和元年6月4日に“農福連携等推進ビジョン”が策定。農福連携の目的として、農福連携は、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展と共に、障がい者の地震や生きがいを創出し、社会参画を実現する取り組みで年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障がい者の生活の質の向上等が期待されている。

農福連携の類型として、福祉農園型、施設外就労型、施設内下請型、雇成型、企業の特例子会社型があり、直接農業に従事するだけでなく、協働商品開発型、消費拡大連携型、共同販売型など、連携の形態が広がっている。

道内では農福連携を進めていくため、農福連携ミニセミナーの開催が実施されている。農福連携の事例としては、ニンニク栽培、ブロッコリーの氷詰め作業、ネギの根切り、玉ねぎサイズ別箱詰め、規格外品の運搬、じゃがいもの箱折機作業、オリジナルワイン造りなどを行っている。

事業所の視点としては、いきなり農場での作業が難しいため、まずは自主農園、施設内請負(箱折り)、施設外就労、直接雇用という順番で進んでいく。ハードルが高いようであれば、総菜を開発するなどの加工食品を作り販売することも農福連携の一つである。徐々に信頼関係を築く事で直接雇用してもらえようという利用者さんが出てくると思われる。農家の視点として、農福連携をするということは障がい者を雇用しなければいけないと思っているが、福祉側の視点は違っており、視線の違いがあることが分かる。

農福関係機関アンケートを実施。農業側の課題は、農家戸数の減少による経営規模の拡大、従事者の減少や高齢化、雇用環境が変化してきている。福祉側の課題として、平均工賃月額が低いこと、利用者の職種の選択肢を広げたい、地域における産業との結びつきを高めて社会参加していきたい。農福連携の課題として、お互いのことが良く分からず出会うきっかけが乏しいことなどの回答が挙げられた。

福祉事業所、農業者と一緒に集まって話し合いが出来る分科会等があれば良いのではないか。また、農家が福祉事業所に見学に行くという事も重要となっている。就労支援事業所がどのような仕事をしているのかが分かっていないため、見学に行くことでどのような仕事が依頼できそうか理解できる。

農福連携のメリットとして、多様な人材に受け入れるスキルを身に着けることで、はたらく人の立場に立った環境づくりができる。パートの方々からも認知してもらえれば、一般の人にとっても働きやすい環境となるはずである。また、福祉側のメリットとして、生産活動の場が広がる事、地域の中で支援が行っていただけることが挙げられる。

	<p>事業所も、生産活動が多様化しており、いろいろなことができる事業所がある。こういったことが出来ないだろうかなど、アプローチをしていってほしい。</p> <p>6．道央地区農福連携実施状況について 公益財団法人道央農業振興公社農福連携推進員 宮下道夫 公益財団法人道央農業振興公社農福連携推進員宮下道夫より、道央地区農福連携実施状況についての説明があった。</p> <p>農業の担い手の育成、及び農福の流動化を実施。令和3年、農業の多面的機能を発揮するため、農福連携の事業を国の推進の補助事業を利用し、農業版のジョブコーチの育成や福祉事業所に対して農福連携体験会実施している。</p> <p>現在道央地区農福連携実施状況として、実施農家数は、江別市5、北広島市4、恵庭市6、千歳市1の計16農家を把握。農福参加福祉事業所は江別市5、北広島市3、恵庭市5、千歳市4の計17事業所を把握。農福連携の範囲を広げていき、地元の農家さんと福祉事業所が連携している。事例として、農家に出向いての作業が多いなか、千歳市では事業所にピーマンを持ち帰り、ヘタ切りをする作業を委託している農家があり、1農家が数戸の事業所との契約をしている。また、千歳市独自のものとして、SNSを利用して連絡を取り合う方法を実施している。</p> <p>農福連携で実施されている主な農作業内容としては、野菜のは種・苗の移植、定植作業、苗のシールはり、マルチかけ、被服トンネル掛け、畑管理作業、野菜収穫・出荷調整作業、出荷箱の作成、牛舎の飼育槽の清掃、糞尿処理など。</p> <p>勤務時間については、福祉事業所の勤務体制によるもの(9:30~14:30)が多い。</p> <p>農福連携を実施した主な経緯は、利用者の工賃向上のため、また就労意欲向上のため、生き生きとした姿が見られるためという理由が多い。</p> <p>農福連携で苦労している面として、支援員の配置、送迎車の配車、利用者の農作業適正把握、農業者の求める作業時間と事業所の運営時間の差などが挙げられている。</p> <p>把握している限り、開始してからやめた事業所はどこにもない。利用者さんの適正を把握し、農業者との希望とマッチングをしていくことができればこの地域でも農福連携が進んでいくと思われる。</p> <p>7．その他「令和3年度はたらく部会視察研修報告」 はたらく部会事務局やませみ野田より、令和3年11月2日(火)実施の令和3年度はたらく部会視察研修について報告。視察研修の目的として、農福連携の現状と福祉事業所の実際を知るために、株式会社はやてNOVAS農園(恵庭市牧場)、北海道光生会 南美唄福祉工場(美唄市南美唄西町)の2カ所の視察を行っている。</p> <p>8．閉会</p>
作成者	就労推進室やませみ 丸本 真祐香

令和3年度 はたらく部会 第3回 定例会 報告	
日 時	令和4年1月27日(木) 13:00~14:30
場 所	ZOOM 開催
参 加 者	40名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(西川・横山)、千歳市障がい者総合支援センターChip(吉田)、北海道千歳高等支援学校(竹内)、千歳公共職業安定所(成木)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(新川)、有限会社優美(蔵田)、株式会社メビウス(柳沢)、株式会社ワークセンターピアハープ(猿山)、株式会社帆の風(藤岡)、株式会社ウインドバレー(小木曾)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(木村)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木)、NPO 法人アシストセンターちえりす(清水)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、一般社団法人 LIKO 応援事業団うたしの会(加藤)、【一般企業】株式会社北海道銀行(小野塚・鈴木・藤江)、株式会社北洋銀行(平)、株式会社エア・ウォーター農園(土屋・吉川)、苫東ファーム株式会社(松井・太田)【農業従事者】大川農園(大川)、金子農園(金子)、ファーム安澤(高松)、萬福農研(山口)【団体】社会保険労務士・行政書士(中村)、社会福祉法人北海道社会福祉協議会(大泉)、公益財団法人道央農業振興公社(宮下)【その他】株式会社メディアコム(木山)【行政】千歳市役所障がい支援課(新谷課長・千葉係長)、千歳市産業振興部農業振興課(田中主任)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(田口・野田・山田・丸本)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 令和3年度 合同説明会について 3. 農福連携 <ol style="list-style-type: none"> (1)参加事業所紹介(就労系福祉事業所、農業従事者、一般企業) (事業内容の紹介、農福連携に関する方針など) (2)農福連携について「農福連携マッチングについて」 講師：社会福祉法人北海道社会福祉協議会マッチング事業 コーディネーター 大泉浩一 協力：北海道農福連携推進事業委託コンソーシアム 4. その他 5. 閉会
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 令和3年度 合同説明会について 事務局より、合同企業説明会本年度の開催については、障がいのある人やその家族、友人だけでなく、地域の人に福祉事業所の発信を行うことを目的として実施することを説明。開催場所はちとせモール1階センター広場となり、使用料は参加事業所負担となること、コロナ禍における感染防止に必要な物品(被膜防止シート等)は各自準備をすること等を説明。それらを踏まえての参加協力を呼びかけをした。 3. 農福連携 <ol style="list-style-type: none"> (1)参加事業所紹介 コロナウイルス対策まん延防止重点措置期間のため、ZOOM での開催となった。農福連携に関する依頼や受託についての考えをもとに、今後のマッチングに役立てるため、就労系福祉事業所や農業従事者の紹介を実施。今回は ZOOM 開催となったため、事前に資料を提出してもらい資料の配信をしている。 【就労系福祉事業所】12事業所 就労系福祉事業所の主な作業内容として、軽作業、パン製造、クリーニング事業、PC解体分別、データ入力、畑作業、ポスティング、小物製作、飲食店経営、外部からの請負業務等が挙げられた。

	<p>農福連携については、興味があり機会があれば対応してみたいと考えている事業所が多かったものの、どのような仕事があるのか、どのようなところに人手が不足しているのか分かっていないため、知っていきたいという意見があった。また、一部の事業所からは、日々の業務や場所の確保等を考えると、現在の状況からすぐに対応は難しい。しかし、要望等はある、今後考えていくための参考にしていききたいとの意見も挙がった。</p> <p>【農業従事者】4件 昨年初めて農福連携を始めた農業従事者からは、昨年度依頼した内容(農場から事業所内ヘビーマンを持ち帰り、ヘタ切り作業)を市内3事業所にお願ひし、とても助かった。今後は令和4年度から屋外作業等の仕事を依頼できないか検討中。出向くということ、設備面や環境でのハードルは高いというのは理解しているが、相談しながら依頼出来るように考えていききたいとの話があった。</p> <p>【一般企業】3社 障がいのある人の雇用を進めている企業からは、今後の取り組みとして雇用の場の提供を進めていききたいとの考えが話された。 金融機関としては、ヘルスケア事業、アグリ事業で農業と福祉について話し合う場があった。話し合いの中で、農福連携について関わっていききたいこと、融資の他にネットワークを生かして農福連携応援していききたいため、勉強していききたいとの考えが出されている旨の説明があった。 公益財団法人道央農業振興公社宮下より、現在実施している農福両面への支援について説明があった。今後はコロナウイルス感染の状況に応じて、研修等を実施していく考えが話された。</p> <p>(2)農福連携について「農福連携マッチングについて」 社会福祉法人北海道社会福祉協議会マッチング事業コーディネーター大泉浩一より、今後の進め方についての提案。まずは、就労系福祉事業所の見学、農場での作業体験会等を行うことで相互理解を進めていくことが出来ること、また、具体的連携方法として、施設外就労型や施設内下請型だけでなく、共同商品開発型があり、野菜の規格外商品を利用した商品の開発をする方法がある。その他にも、共同販売型として、マルシェや販売会などを開催するなどの連携から関係性を深めていくことも出来ると思われる。他市町村事例では、役場のカフェを利用して気軽に相談できるサロンの開催から仕事に繋がるケースがあった。気軽に相談が出来るような機会を増やしていくことで、連携出来ていけるのではないかと提案があった。</p> <p>4. その他 はたらく部会長結城より、今後取り組みについて。今後コロナ禍が落ちついた場合は集合開催をし、意見が言える場をつくっていききたい。農福連携について今後も取り組んで行きたいとの考えが話された。</p> <p>5. 閉会</p>
作成者	就労推進室やませみ 山田 加代子

令和3年度 はたらく部会 合同説明会 報告	
日 時	令和4年3月19日(土) 10:00~15:00
場 所	ちとせモール1階センター広場(千歳市勇舞8丁目1・1)
参 加 者	4名 就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳いずみ学園就労推進室 やませみ(野田・山田・丸本)
要 旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 千歳市内就労系福祉所業・相談支援事業所パンフレット設置開催</p> <p>(1)目的</p> <p>(2)実施方法</p> <p>(3)パンフレット設置事業所</p> <p>3. 閉会</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 千歳市内就労系福祉所業・相談支援事業所パンフレット設置開催</p> <p>(1)目的</p> <p>今年度は、障がいのある人やその家族、友人だけでなく、地域の人に福祉事業所の発信を行うことを目的としていたため、ちとせモール1階センター広場にて実施。</p> <p>(2)実施方法</p> <p>当初は各事業所の参加や物販等を含めた開催を予定していたが、コロナウイルス対策まん延防止重点措置期間が延長(令和4年3月21日まで)となったため、実施方法を変更。各事業所の参加を取りやめ、市内各事業所のパンフレットの設置のみに変更した。当日の来場者より、説明希望があった際には部会長と事務局の少人数で説明対応を行っている。</p> <p>(3)パンフレット設置事業所</p> <p>就労系福祉事業所(22事業所)</p> <p>株式会社119 インターナショナルエコファクトリー、有限会社優美、株式会社ミナモト、医療法人資生会蓮げ草 CafeLeaf、株式会社メビウス、株式会社ワークセンターピアハーブ、株式会社ひまわりの会カレーのちから、株式会社帆の風、株式会社ウインドバレー、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター、NPO 法人ハートフルネットワークほほえみ、NPO 法人というワンステップ、一般社団法人りらサポサポートセンターユリーカ、社会福祉法人晃裕会青葉の杜、株式会社リートスリーピース、一般社団法人 LOKO 応援事業団うたしの会、合同会社ハレルモ晴レルモキッチン、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net、NPO 法人ビューティフルライフ・サポートラポールハウスチトセ、株式会社マグナクルージュオプタス千歳勇舞事業所、久健建設株式会社健心サポート、株式会社アガペ kaupili</p> <p>その他(7ヶ所)</p> <p>千歳公共職業安定所、千歳市障がい者総合支援センターChip、合同会社ハレルモ計画相談青空、株式会社やさしい介護計画相談つむぎ、千歳いずみ学園児童発達支援事業放課後等デイサービスぱすてる・就労推進室やませみ、千歳市役所保健福祉部障がい支援課</p> <p>(4)当日状況</p> <p>10:00~15:00 までの間で来場者数は46名。来場理由として、偶然通り掛かり立ち寄った人の他に、市内各所に貼った案内のポスターを見て来場した人、前日の準備している様子を見て説明会の存在を知り来場した人がいた。</p> <p>来場者からは、市内の各事業所の見学をすることが難しいことから、一ヶ所で市内全ての事業所の情報を得られる機会があったことに対して感謝の言葉が聞かれた。また、ちとせモール1階センター広場での開催だったこともあり、</p>

	買い物客などの地域住民の意識が向けられることもあり、パンフレットを持ち帰る姿などもみられた。 3 . 閉会
作 成 者	就労推進室やませみ 山田 加代子

令和3年度 地域生活部会 報告	
要 旨	9月14日に第1回部会をWeb会議で開催。 約1年半振りの顔合わせとなり、感染症禍における相談状況や新規開設事業所についての情報共有等を行っている。また、今年度の部会の活動について、構成メンバーの皆さんから意見を頂いている。
共有事項	検討しきれなかった課題も多くあるが、現状として新型コロナウイルス感染症の蔓延があり、早急にしなければならないことはコロナ禍で確認されてきた問題について課題抽出、検討することではないかとの意見が出ている。 感染拡大の影響もあり、その後の議論の機会は持てずとなっている。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和3年度 差別解消・虐待防止専門部会 報告	
日時	令和3年8月20日(感染予防の観点から書面開催)
場所	
参加者	
要旨	千歳市における障がい者虐待の現状について
会議内容	<p>令和2年度における障がい者虐待の相談・通報件数 5件(12名) 令和元年度と比較し2件減少</p> <p>(内訳)</p> <p>養護者による虐待：1件 養護者による虐待の疑い：2件 施設従事者等による虐待：1件 施設従事者等による虐待の疑い：1件 利用者による虐待：0件 利用者による虐待の疑い：0件</p> <p>うち2件を養護者及び施設従事者等による虐待と認定</p>
作成者	千歳市保健福祉部障がい者支援課 千葉 公一

参考：令和3年度における障がい者虐待の相談・通報件数 9件(9名)
令和2年度と比較し4件増加

(内訳)

養護者による虐待：0件
 養護者による虐待の疑い：6件
 施設従事者等による虐待：0件
 施設従事者等による虐待の疑い：2件
 利用者による虐待：0件
 利用者による虐待の疑い：1件

虐待と認定したケースはありません。

令和3年度 手話言語条例推進専門部会 報告	
要 旨	<p>年度当初は新型コロナの感染状況をみながら部会開催を考えていたが、状況は改善に至らず感染予防を優先しすべて中止となっている。</p>
共有事項	<p>1. 令和元年度の部会において以下の活動方針を確認したが、令和2年度及び3年度については、コロナ感染の広がりにより部会を開催することができなかった。令和4年度は、この方針を再確認し具体的な施策を推進することが課題となっている。</p> <p>【活動方針】</p> <p>(1) 活動方針について</p> <p style="padding-left: 2em;">千歳市手話言語条例第6条(1)～(3)の施策の推進に関する検討を行う。</p> <p>【千歳市手話言語条例第6条(施策の推進)】</p> <p>(1) 手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るための施策</p> <p>(2) 手話による意思疎通及び情報の取得がしやすい環境づくりのための施策</p> <p>(3) 手話通訳者の確保及び養成をはじめとする手話による意思疎通支援のための施策</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な施策</p> <p>2. その他</p> <p style="padding-left: 2em;">遠隔手話サービスが令和3年2月12日に開始された。今後も、市民の方への周知等を進め必要な方が必要な時に利用できる環境整備が必要である。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和3年度 第1回進路連絡会議 報告書	
日 時	令和4年1月24日(月) 13:00～15:00
場 所	オンライン Zoom (Chip)
参 加 者	千歳市内事業所(24名) 養護学校・高等養護学校(9校13名) 事務局・相談機関・行政(7名) 参加者合計 44名
要 旨	1. 令和3年度卒業予定者の実習状況と経過。(別紙資料あり) 2. 事業所トピックスについて(別紙資料あり) 3. その他
会議内容	1. 令和3年3月 卒業予定者の状況。 各学校(9校)から令和3年3月卒業予定者の実習等の状況について報告があった。 また、在校生(1-2年生)についても報告があった。 2. 福祉事業所より、空情報や卒業生の様子など 進路検討の材料として、市内外事業所から定員の空き情報や、活動の様子について報告があった。 就労支援事業所の多くは、受け入れ可能との情報を頂く。 グループホームは、まだ若干の空きが見られる事業所が多く報告された。 施設入所に関しては、定員を超えての受け入れの現状が話されている。 本年度、新しく開設予定のグループホームについても報告があった。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 戸田 健一

1. 相談支援業務

- ・前年度に続きコロナウィルス感染拡大に不安を抱え、相談者のへの感染拡大を防ぎつつ、合わせて職員の健康と安全確保を念頭に事業展開を行っていく１年となった。振り返ってみると、感染の媒体にならないための対策の意識を強く持ち業務遂行となったが、身近なところでの感染はなく年度末を迎えることになったことは大きな成果と言える。
- ・委託相談活動については、一定程度のやり取りやご相談もあったものの年間件数や実利用人数は減少する結果となった。要因として考えられるのは、やはり感染症の影響が考えられ様々な活動が縮小する中で外出等の機会も減り、家族等と過ごすことが増えることで、相対的な現象につながったのではないかと考えている。

【委託相談支援】

- ・感染症禍での相談活動は緊張感が高く、訪問先等の対策も考慮すると活動しにくさがあったことは否めない。また相談者やサービス等利用計画利用者の方にとっても感染リスクを考え、訪問見送りや電話等の間接媒体でのやり取りが多くなり、詳細な状況把握や関係性を強化することは難しかったと言わざるを得ない。
- ・感染の影響で本人を主体としたサービス等利用計画と事業所利用での個別支援計画、学生であれば教育支援計画との連携強化は、あまり進めることはできなかったが、本人のニーズに沿った支援者連携が定着するよう今後も取り組んでいく必要がある。

相談件数の比較

	相談総数	月平均
令和３年度	4095 件	341 件
令和２年度	4181 件	348 件
令和１年度	3358 件	280 件

2. 自立支援協議会

- ・全体会については感染症禍であったため事務局サイドでの確認が行われ、社会情勢を見つつ次回開催を検討し見送りとなった。

【相談支援部会】

Web なども活用し開催し、今後地域生活支援拠点整備について検討が必要と確認しているが、社会資源の情報交換は行っても資源創出などの検討には至らなかった。また相談職の情報共有や課題検討について部会内で共有はしきれなかった。福祉勉強会についてはコロナ禍でも活動できるよう事業所紹介などを動画で作成できないか検討中となっている。動画と合わせて講演を合わせれば Web 上での開催も検討できるのではないかとガイドブックについて更新の必要性の意見は出ているが、具体的な方策の検討には至っていない。

【こども部会】

９月顔合わせし 10 月以降 2 か月ごとに Web を活用し開催してきた。参加者内で事業所同士の困りごと等について意見交換はできたものの、市内の不足する社会資源への対応について検討

はできなかった。レッツスマイルと座談会はコロナ禍で見送り、1月には動画視聴による合同説明会開催して市内社会資源の情報提供を行った。支援者勉強会は3月に「未就学時期の療育、千歳市の療育の流れについて」「思春期児童への関わり」をテーマにWebで開催した。また、通常の相談活動内でもご家族から情報の不足の声もあり都度ご案内は心掛けているが、感染症禍で活動がないとご紹介がしにくい状況が続いている。

【地域生活部会】

1回目の開催以降、緊急的な課題がないため休会となっている。コロナ禍での事業所状況について意見交換を行っている。また陽性者が出た時に支援に入れなくなると困る利用者もいることや事業所利用者でワクチン接種をしない人の利用や利用をお休みした人への支援がどうなっていくのか課題となる事を共有している。過去課題で検討が必要なこともあるが感染症禍での緊急話題ではない為活動を見送っている。

【進路連絡会】

コロナ禍で夏の開催は見送られ情報収集のみ行っている。その後、新卒者の状況確認と社会資源の情報について情報収集し共有を行った。会の方向性としては進路調整や市内情報、実習の受け入れ状況について意見交換を行い、在校生の動向を見ながら社会資源創出につながるよう活動を継続していく必要がある。

3. 当事者活動支援

・千歳星の会

当事者活動として行ってきた星の会は当事者の方の情報交換の場として行う予定としていたが、感染拡大予防の観点から見送りとなってしまった。感染症の状況を見つつ活動再開時にお知らせすることとなっている。

・自立生活プログラム

年度初めに札幌にある事業所の開催状況を伺って検討する予定だったが、感染症禍でもあり実現できず、企画に至らなかった。現メンバーのプログラムに対する見識を深め市内の状況に合わせた企画となるよう協議が必要。また自立生活プログラムについても日常的な話題をもとに地域生活の充実を目途に参加者を募り、再開に向けた検討を行う予定としていたが、感染症禍では参加者にも講師側にもリスクが高く当該年度も見送りとなってしまった。

4. 相談支援の質強化及びネットワークの充実

・情報提供…研修情報や展示会等の開催について一部周知することはあったが、他市他機関からの情報については十分な周知活動ができなかった。配布基準も確認しながら市内に有益な情報であるかの判断をしていくことが課題となった。また、地域生活部会の連絡手段についてメールリスト化されていない為、参加者に確認後検討していく。

・サービス等利用計画学習会の開催・参加…感染症禍で実施なし。

・研修会の開催・協力…障害分野と介護分野の連携について、つながる東区の輪ではお互いの制度について、研修の必要があると意見があったが、感染症禍では具体化しなかった。また、制度報酬改定などの話題もあったが企画開催には至らなかった。

令和3 年度 相談支援実績報告書(年報)

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センター

1 相談件数(本人・家族別)

	本人	家族	その他	合計(+ +)
件数	1716	812	1567	4095

2 相談件数(性別)

	男性	女性	性別不詳	合計(+ +)
件数	2113	1828	154	4095

3 相談件数(年齢別)

	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65歳以上	年齢不詳	小計(+ + +)	合計(+ + + +)
件数	357	2187	1278	106	167	3738	4095

4 相談件数(新規・継続別)

	新規	継続	計(+)
件数	39	4056	4095

5 相談件数(相談形態別)

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計(+ + + + + +)
件数	485	362	61	3120	15	21	10	21	4095

6 相談件数(障害別)

	身体	知的	精神	児童(身体)	児童(知的)	その他	合計(+ + + + +)
件数	670	1604	946	6	153	716	4095

7 相談内容

(1) 生活全般に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数
ケアのこと	2,033	健康・医療	1,261	年金・所得	522	情報提供	1,235
住環境	779	就労	1,331	社会参加・余暇	353	対人関係	709
コミュニケーション	411	補装具・日生	33	地域連携	309	精神疾患	432
苦情	6	権利擁護	44	家族関係	1,229		
教育	255	移動	44	手帳	13	その他	324

(2) 施設等サービス利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
入所	117	施設案内・概要	14		
通所	1,418	グループホーム	578		
デイサービス	108	施設の入所体験	1		
ホームヘルパー	578	ショートステイ	162		
入浴サービス	43	苦情(サービス事業所)	0	その他	153

(3) 制度利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
行政・制度関係	1,128	生活保護等	127		
申請手続き等	293	苦情(制度利用)			
関連機関の紹介	1				
年金関連	4				
成年後見制度	5			その他	233

特記事項

令和3 年度 相談支援実績報告書(年報)

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センター

8 相談支援を利用している障害者等の人数

		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
人数	障害者	326	52	4	138	53	22	2	55
	障害児	82	2	0	30	1	14	0	35
	合計	408	54	4	168	54	36	2	90

9 支援方法(再掲)

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計(+ + + + +)
件数	485	362	61	3120	15	21	10	21	4095

10 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	4,292	2,465	1,261	309	255	2,349	653	2,356	1,331
ピアカウンセラー(再掲)									

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計 (+ + + + +) (+ +)
件数	397	49	716	16433
ピアカウンセラー(再掲)				0

令和3年度 千歳市障がい者相談支援機能強化事業 報告

千歳地域生活支援センター
センター長 奥貫 あい子

千歳地域生活支援センターは、指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所として、「千歳市障がい者相談支援機能強化事業」を受託し、「地域活動支援センターⅠ型」として運営している。また、他に北海道から「精神障がい者地域生活支援事業」を受託し、精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた取組も行っている。

1. 相談実績

(1) 相談者の状況（千歳市内のみ）

相談件数は延べ 5,488 件。相談者は「本人」が 58% (3,176 件)、「家族以外（関係者等）」が 38% (2,065 件)、「家族」4% (247 件) となっている。障がい別件数では、「精神障がい」が 71%、「発達障がい」が 10%、「知的障がい」が 15%、「身体障がい」が 1%未満、「その他」が 3%だった（重複障がいの方の場合は精神障がい以外に所持している手帳を優先して計上）。年齢別では「40～64 歳」が最も多く 64%、「18～39 歳」が 30%、「65 歳以上」が 2%であった。

相談形態は「電話」が一番多く 44% (2,504 件)、「来所」6% (328 件)、「訪問」5% (266 件)、「個別支援会議」5% (245 件) となっている。

(2) 相談内容（項目の重複あり）

相談内容は「生活全般の相談」が 66%と一番多く、次いで「施設等サービス利用の相談」の 31%となっている。

生活全般の相談では「精神疾患に関わる相談」（症状、治療、病院のことなど）が 40%、「話し相手」（心理情緒面の受け止め等、比較的軽微な相談）12%、「対人関係」9%、「家族関係」7%、「健康・医療」7%となっている。当センターの相談者の多くが精神障がい者ということや、2 月末で千歳こぶしクリニックが閉院になったことに関連して、不安等の訴えやその後の受診先についての相談も増加した。

施設等サービス利用の相談では「通所系サービス」が 61%と一番多く、次いで「居宅サービス（ホームヘルプサービス）」13%、「居住系サービス（グループホーム等）」12%となっている。市内には就労支援事業所が近隣他市と比べても非常に多くあり関連の相談も多いが、この数年はグループホームが増加してきていることもあり、居住系サービスの相談割合も増えてきている。

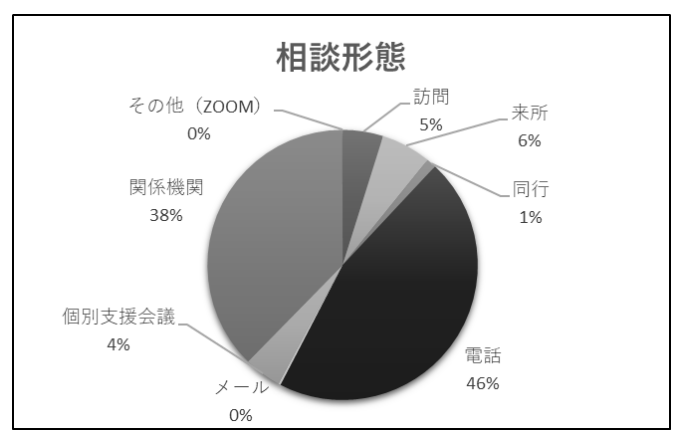
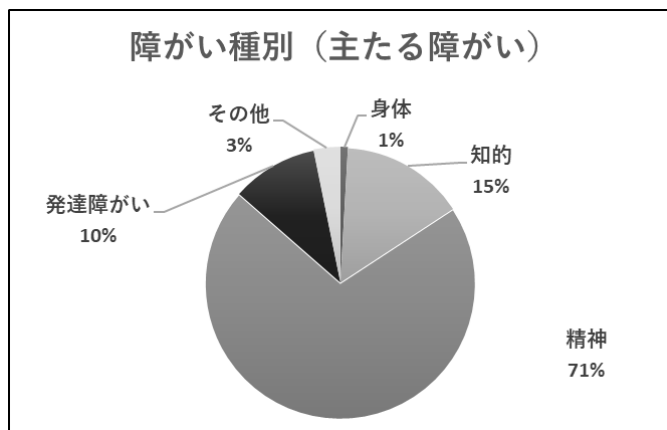
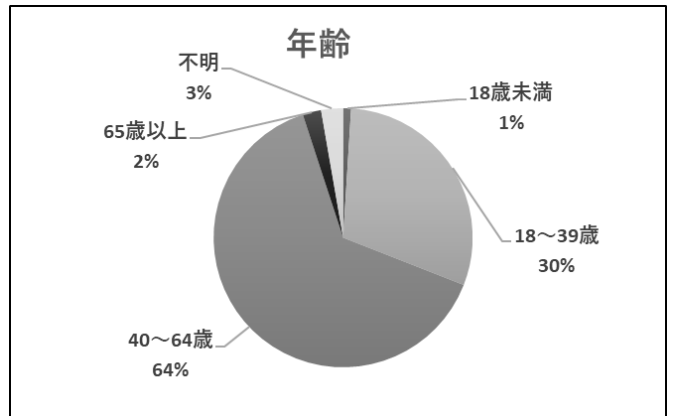
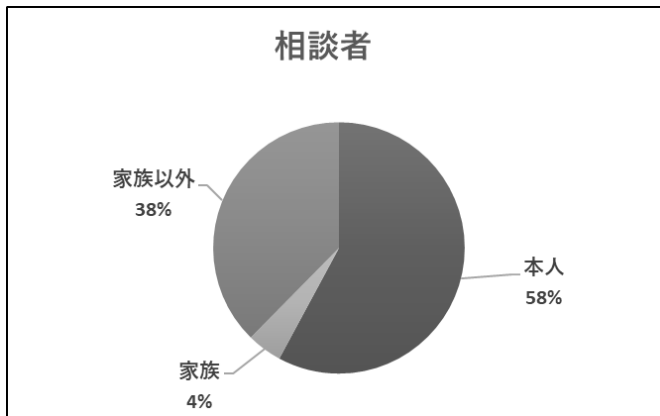
制度等利用相談では、「障がい福祉サービス」が 38%の他、「生活保護等」28%、「年金等」16%、「その他」は介護保険や日常生活自立支援事業に関する相談などとなっている。

2. 特定相談支援事業所（計画相談）勉強会

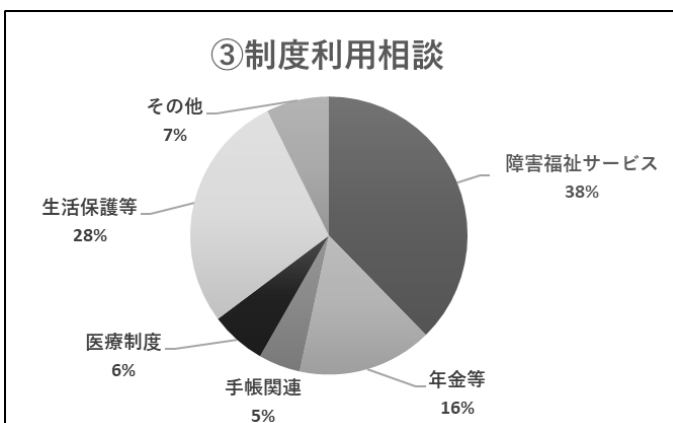
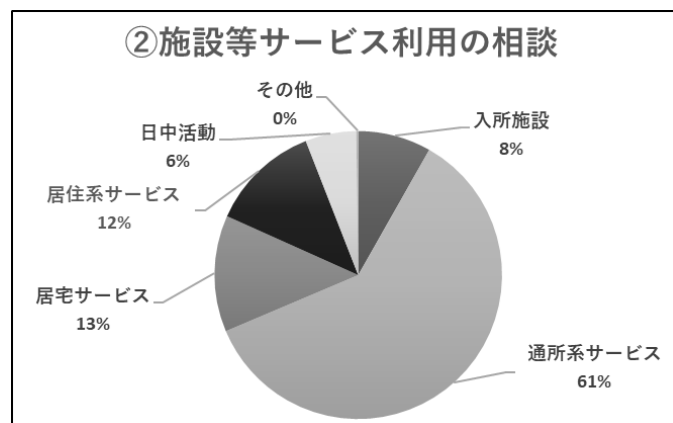
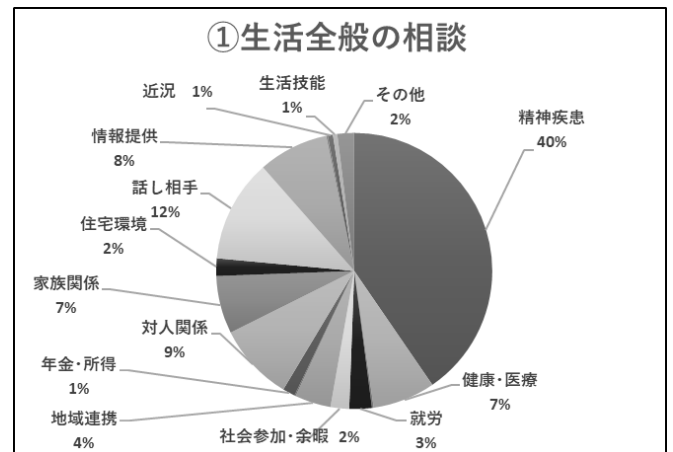
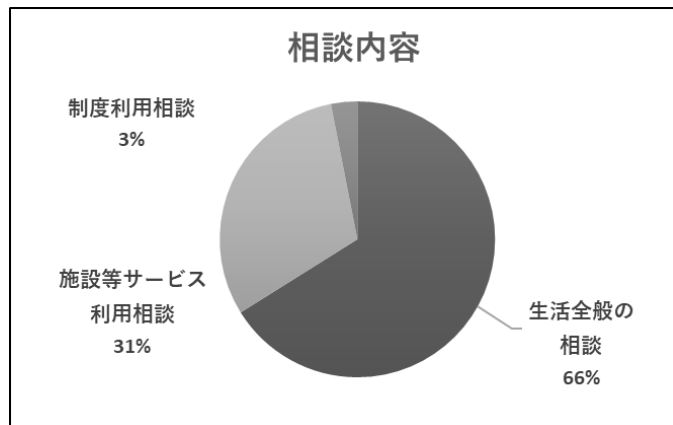
市内の特定相談支援事業所を招集して、計画相談支援を中心とした勉強会を開催。令和3年度は、年度当初に計画相談支援について障がい者支援課担当者との申し合わせを行い、その後は参集予定事業所の体制等の問題で調整できていなかったが、年度後半に新規の特定相談支援事業所が複数開設されたこともあり、2 月にあらためてオンラインで開催。新規の事業所から開設後の相談状況についての報告、計画相談の実務内容についての確認などあった他、市内社会資源の情報共有などを行っている。また次年度の方向性として、月 1 回程度の定例での開催、情報共有と事例検討などを行っていくことを確認している。

1. 相談実績 グラフ

(1) 相談者の状況



(2) 相談内容



令和3年度千歳市障がい者就労支援推進事業実績報告

就労支援報告

1 企業開拓

企業訪問・来室・電話 24社（延べ150件）

2 就労支援 実績

(ア)新規相談登録者数 40件（うち支援学校6件）

(イ)新規就労者数 11名（うち年度内離職者数 0名）

- ・就労相談の傾向としては精神10名、知的18名、身体4名、難病などの手帳未取得者4名。
- ・新規相談登録者数のうち3名は一般就労の準備性を整えることが必要と判断し、就労継続支援事業所の利用の継続や新規利用につなげる。

(ウ)職種

- ① 洗車
- ② 清掃業
- ③ 調理補助
- ④ クリーニング業
- ⑤ 製造業
- ⑥ 品出し

3 定着支援（面談・職場訪問）の成果

令和4年3月末時点

・一般就労継続者

10年以上 1名（前年度比 +1名）

5年以上 13名（前年度比 -2名）

1年以上5年未満 14名（前年度比 +3名）

1年未満 10名（前年度比 +2名）

・福祉系就労継続支援事業所 1名（前年度比 +1名）

4 定着支援職場巡回及び定着面談

- ・株式会社ホクリョウ 千歳 GP 工場
- ・株式会社アレフ
- ・日清医療食品株式会社
- ・株式会社ゲオ 千歳駅前店
- ・ANA新千歳空港株式会社
- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 北海道支店
- ・株式会社エア・ウォーター農園 千歳農場
- ・トヨタカローラ札幌株式会社 新車受渡センター
- ・田中製餡株式会社
- ・株式会社北泉
- ・デイサービスセンター千歳ふくろうの森
- ・株式会社ゆうしんかん
- ・株式会社ダスキンサーブ北海道
- ・岩田醸造株式会社 千歳工場
- ・千歳科学技術大学
- ・株式会社 昇
- ・生活協同組合コープさっぽろ トドック千歳センター
- ・生活協同組合コープさっぽろ パセオすみよし店
- ・介護老人保健施設 恵み野ケアサポート
- ・イオン株式会社 千歳店デリカ
- ・株式会社ラルズ 衣料事業部 スーパーアークス長都店
- ・一般財団法人日本食品分析センター
- ・全日本食品株式会社 北海道支社
- ・株式会社北海道C I C研究所
- ・株式会社ツルハ 千歳高台店
- ・株式会社ロバパン恵庭工場
- ・株式会社サッポロドラッグストア 千歳店
- ・株式会社サッポロドラッグストア 千歳梅が丘店
- ・株式会社サッポロドラッグストア 恵庭新町店
- ・北雄ラッキー株式会社 ラッキー千歳緑町店
- ・株式会社エースランドリー恵庭工場
- ・株式会社北海道シルバーサービス
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス千歳店
- ・日本郵便株式会社 郵便事業総本部 北海道支店
- ・ラーメン菊次郎

・DCM ホーマック株式会社 ホーマック富士店

※株式会社ホクリョウ 千歳 GP 工場に勤務の利用者様は、勤続 10 年が経過。また、令和 3 年度の北海道善行賞（優良障がい者）を受賞した。（北海道善行賞とは、他の模範となるような善行または努力をしたものに贈られる知事表彰）

5 農福連携実績

(1) 千歳市農家①（事業所内へ持ち込みピーマンのヘタ切り作業）

【期間】 令和 3 年 7 月 1 日から 10 月 31 日まで（土日除）

【事業所】 市内 3 事業所へ委託。

千歳市生活介護事業所①… 5 日 / 1 週間作業平均、7 名 / 1 日平均、計 627 コンテナ

千歳市 B 型事業所① … 2 日 / 1 週間作業平均、8 名 / 1 日平均、計 126 コンテナ

千歳市 B 型事業所② … 1 日 / 1 週間作業平均、5 名 / 1 日平均、計 170 コンテナ

【賃金】 恵庭市の事例をもとに、今年度は 1 キロ 8 円での依頼。（1 コンテナで 8 キロ）

(2) 千歳市農家②（白菜の収穫体験）

【目的】 農福連携の促進を目的に、単発の農福連携体験会を開催。

【期間】 令和 3 年 10 月 23 日単発

【事業所】 市内 2 事業所が参加。

千歳市 B 型事業所③ … 2 名参加

千歳市 B 型事業所④ … 1 名参加

令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 千歳いずみ学園

就労推進室 やませみ

令和3年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

1 審査会開催状況

回数	年月日	出席委員数	認定件数	新規認定(再掲)	
第1回	R3.4.20	5	24	3	
第2回	R3.5.25	5	23	2	*書面審査
第3回	R3.6.22	5	18	5	
第4回	R3.7.27	5	19	7	
第5回	R3.8.26	5	21	3	
第6回	R3.9.9	5	11	3	*書面審査
第7回	R3.9.30	5	18	7	*Web開催
第8回	R3.10.28	5	24	3	*Web開催
第9回	R3.11.30	4	25	5	*Web開催
第10回	R3.12.23	5	23	5	*Web開催
第11回	R4.1.20	4	26	7	*Web開催
第12回	R4.2.22	5	15	4	*Web開催
第13回	R4.3.10	5	7	7	*Web開催
第14回	R4.3.24	5	5	5	*Web開催
合計		68	259	66	

2 障害種類別件数

内 訳	件 数	割合(%)
身体	49	18.9%
知的	98	37.8%
精神	64	24.7%
身体+知的	26	10.0%
知的+精神	5	1.9%
精神+身体	2	0.8%
身体+知的+精神	0	0.0%
難病	5	1.9%
身体+難病	8	3.1%
精神+難病	1	0.4%
身体+知的+難病	1	0.4%
合計	259	100.0%

3 障害支援区分別件数

区 分	件 数	割合(%)
非該当	0	0.0%
区分 1	0	0.0%
区分 2	47	18.1%
区分 3	56	21.6%
区分 4	58	22.4%
区分 5	44	17.0%
区分 6	54	20.8%
合計	259	100.0%

4 有効期間別件数

期 間	件 数	割合(%)
12 か月	1	0.4%
24 か月	204	78.8%
36 か月	54	20.8%
その他	0	0.0%
合計	259	100.0%

「令和4年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」について

1 取組状況

平成25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、当法律への対応として、同年11月に「千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し「障害者就労施設等における提供可能な物品等一覧表」を作成することで全庁的に障害者就労施設等への発注に努めるよう推進してきたところである。

過年度の調達目標額及び調達実績

年 度	調達目標額	調達実績額	(参考) 調達件数
平成25年度	1,000,000円	858,376円	28件
平成26年度	1,000,000円	877,955円	14件
平成27年度	1,000,000円	4,920,234円	23件
平成28年度	1,000,000円	609,787円	13件
平成29年度	1,000,000円	601,314円	19件
平成30年度	1,000,000円	1,189,514円	13件
令和元年度	1,000,000円	686,957円	12件
令和2年度	1,000,000円	746,986円	8件
令和3年度	1,000,000円	1,153,728円	12件

2 令和4年度の調達方針

令和3年度における調達実績は1,153,728円となっており、3年ぶりに調達目標を超えた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、以前調達実績のあった課での事業が今年度も中止となり、その実績が計上されない状況がある中で、目標を上回る額が確保されたことは、これまで実績のあった他課での発注が徐々に増額されながら継続されていることと、新規で実績を報告いただく課が出てきていることによるものであり、障害者就労施設等からの物品等の調達（以下「優先調達」という。）が、全庁的な取組として定着してきていることによるといえる。

今後も引き続き優先調達に係る周知の徹底を図り、新たな発注の確保に努めることとし、令和4年度の調達方針においては、調達目標額を1,100,000円と設定したうえで、別紙のとおり定めることとする。

3 調達方針の公表及び目標額達成に向けた取組

調達方針は市ホームページに掲載するほか、庁内イントラ掲示板に掲載し庁内周知を図ることとする。また、平成30年度からは、調達方針及び特定随意契約登録済みの障害者就労施設等の情報を年間複数回庁内イントラ掲示板に掲載し、庁内周知の徹底を図っているところであり、引き続き庁内周知に努めるとともに、クリーニング・草刈等を実施予定の部署に対しては、個別に情報提供を行い、障害者就労施設等との積極的な調整を行うなど発注促進に向けた取組を行うこととする。

令和4年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

令和4年3月23日

市長 決 裁

1 目的

障がいのある方が就労によって経済的に自立し、安定した生活を送るためには、障がい者雇用を推進するとともに、障がいのある方が就労する施設等が供給する物品及び役務(以下「物品等」という。)に対する需要の増進を図り、当該施設等の仕事の受注を確保し、経済的な基盤を確立することが重要である。

このため、平成25年4月に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。)」が施行され、国、独立行政法人及び地方公共団体等は、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めるとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、法に基づく取組が進められることになった。

千歳市においても、障害者優先調達推進法第9条の規定に基づき、平成25年度から毎年度「千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」(以下「調達方針」という。)を策定し、障害者優先調達推進法に基づく取組を進めてきているところであり、このたび、令和4年度における調達方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進をより一層図ることとする。

2 適用範囲

本調達方針は、千歳市の全ての組織に適用するものとする。

3 調達する物品等

障害者就労施設等から調達する物品等については、次のとおりとする。

なお、次に記載のないものであっても、障害者就労施設等が受注可能な物品等であれば対象とする。

(1)物品

食品、農作物、印刷物、記念品・小物雑貨等

(2)役務

クリーニング、清掃作業、廃棄作業、除雪作業、PC業務、軽作業等

4 調達の対象とする障害者就労施設等

この方針において調達の対象となる障害者就労施設等は、次のとおりとする。

(1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)」に基づく事業所・施設等

就労移行支援事業所

就労継続支援事業所(A型、B型)

生活介護事業所

障害者支援施設(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る)

地域活動支援センター

小規模作業所

(2) 障がい者を多数雇用している企業等

「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)」に基づく特例子会社

重度障がい者多数雇用事業所()

() 重度障がい者多数雇用事業所の要件

- ・ 障がい者の雇用者数が 5 人以上
- ・ 障がい者の割合が従業員の 20% 以上
- ・ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が 30% 以上

(3) 在宅就業障がい者等

在宅就業障がい者(自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者)

在宅就業支援団体(在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体)

5 調達の目標

令和 3 年度調達実績見込みを踏まえ、令和 4 年度の目標額を 1,100 千円とする。

6 調達の推進方法

障害者就労施設等から提供可能な物品等について情報を収集し、各部署に情報提供を行い、各部署はその情報をもとに可能な限り障害者就労施設等への発注に努めるものとする。

7 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 調達方針を策定したときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 調達実績は年度終了後に概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

8 物品等の調達に当たっての留意事項

この方針による物品等の調達に当たっては、次の点に留意するものとする。

- (1) 予算の適正な執行に配慮しつつ、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく随意契約制度を活用する。
- (2) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づいて設置されたシルバー人材センターや地元中小企業等に配慮する。
- (3) 障がい者の自立を促進する観点から、あらかじめ発注者の承諾を得た場合を除き、受注者は業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。

9 担当窓口

この方針に関する担当窓口は、保健福祉部障がい者支援課とする。

令和4年度 千歳市の障がい福祉施策等について

1 令和4年度 障害福祉関係予算の概要

●障害福祉費予算額 2,942,605千円（前年比 7.3%増）

<主な内訳>

事業名	予算額 (千円)	前年度比 (%)
(1) 自立支援給付事業	2,554,271	+8.5%
介護給付費等（訪問・就労支援・入所等）	2,380,041	+9.2%
自立支援医療費（更生・育成医療）	127,935	▲0.8%
補装具費	33,966	+2.0%
療養介護費ほか	13,329	+1.1%
(2) 地域生活支援事業	95,032	▲2.5%
点字図書室等運營業務委託料	9,357	+4.4%
意思疎通支援事業委託料	8,683	+0.8%
相談支援機能強化事業委託料	6,275	増減なし
訪問入浴サービス事業委託料	4,877	▲9.7%
成年後見センター運營業務委託料	4,524	+9.1%
地域活動支援センター運営費補助金（基礎・強化）	18,000	増減なし
自動車運転免許取得・改造費助成	718	増減なし
日常生活用具給付費	22,418	+0.5%
移動支援事業費	9,291	▲23.6%
日中一時支援事業費	9,957	増減なし
その他（パンフレット作成費、福祉ホーム運営補助金等）	932	+4.4%
(3) 障がい支援区分認定等事業（認定審査、相談支援給付費）	22,420	+14.4%
(4) 特別障害者手当等支給事業費	31,334	+12.2%
(5) 障がい者総合支援センター運営事業費	22,052	+10.0%
(6) 日常生活支援サービス事業費	3,906	+15.6%
移送介助サービス事業委託料	2,030	+22.8%
障がい者除雪サービス事業委託料	273	+10.0%
障がい者訪問給食サービス事業委託料	665	▲11.0%
障がい者紙おむつ給付費	938	+28.8%
(7) 福祉サービス利用券助成事業	42,910	+3.0%
(8) 精神障害者社会復帰施設等交通費通所交通費助成事業	551	▲11.5%

2 令和4年度における新規事業等

●障がい福祉分野資格取得助成事業

市内における障害福祉サービス等に係る人材の確保と職場への定着に資するため、令和4年度から、「千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金」の交付を開始しています。

●NET119緊急通報システムの導入

千歳市消防本部では、令和4年度において、NET119通報システム（スマートフォン等からインターネットを利用して、音声によらずに119番通報をすることができるシステム）の導入及び運用開始を予定していますので、千歳市消防本部とともに、聴覚障がい者等への周知等を行います。

3 課題・懸案事項

●基幹相談支援センターの設置に向けた取組

令和3年度から開始となった第6期千歳市障がい福祉計画において、基幹相談支援センターを令和5年度中に設置することを目標に掲げており、関係機関とのネットワーク体制の充実・強化を図るため設置に向けて調査検討していきます。

●地域生活支援拠点等の整備に向けた取組

令和3年度から開始となった第6期千歳市障がい福祉計画において、国における障害福祉計画策定基本指針の改定内容を踏まえ、令和5年度中に拠点整備を図ることを目標に掲げており、設置に向けて調査検討していきます。

●精神障がいのある人にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人が安心して地域で生活を継続できるよう、保健、医療、福祉が連携した会議の場において、地域で生活する上で必要な資源やネットワークのあり方について、検討していきます。

令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

1 自立支援協議会の法的根拠

(障害者総合支援法抜粋)

第89条の3

地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(次項において「関係機関等」という。)により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

2 所掌事務(千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第2条)

(1) 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること

地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること

地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること

地域の社会資源の改善及び開発に関すること

障害者等のケアマネジメントに関すること

相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること

障害者等の権利擁護に関すること

千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること

その他障害者等の地域生活支援に関すること

(2) 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

3 協議会委員

協議会委員は、「千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿」のとおり

(現委員の任期は令和4年10月28日まで)

4 協議会の構成

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱に基づき、定例会議のほか、事務局会議、専門部会、地域部会、協力組織により構成する。

また、委員のほか、協力組織や市内の関係機関、関係事業所、関係団体等を構成組織とする地域生活支援全体会議（全体会議）を必要に応じて開催する。

協議会の構成は、別紙「イメージ図」のとおり

5 定例の協議会の開催

- (1) 令和4年度の定例会議の開催は、7月、11月、2月を予定する。（ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況に応じて、柔軟に対応する。）
- (2) 障がい福祉施策に関する情報共有を図り、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況、計画の進捗状況などの把握とチェック、施策提言などをまとめるほか行政施策に関する協議に対して意見をまとめる。
- (3) 重要事項について方針等を決定する。

6 事務局会議の設置

- (1) 事務局会議は、会長が指名する委員並びに会長、副会長、事務局長及び事務局次長で構成する。
- (2) 事務局会議は必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- (3) 事務局会議は協議会の運営全般を協議する場として、寄せられる諸課題を整理し、定例会議の議題を整理する。

7 専門部会の設置

- (1) 専門部会は、協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査及び研究等を行う。
- (2) 専門部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 専門部会の構成員は、部会長が委員及び委員以外の者から指名することとし、テーマに関係する事業者等、委員以外のメンバーを柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、協議・調査・研究等の経過及び成果を定例会議で報告する。
- (5) 行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て提言書としてまとめ、市長または関係機関等へ提出することができる。
- (6) 提起された課題が解決した場合は、部会を廃止する。

【設置部会】

差別解消・虐待防止専門部会

手話言語条例推進専門部会

8 地域部会の設置

- (1) 地域部会は、テーマに係る機関の情報共有及び連携強化を図り、自主的な活動ができる場とする。
- (2) 地域部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 部会長は、テーマに係る事業者や団体、当事者等を柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、活動内容を定例会議に報告する。また、部会において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。
- (5) 地域部会間においても自由に情報提供・意見交換等ができるものとする。

【設置部会】

相談支援部会

こども部会

はたらく部会

地域生活部会

9 協力組織について

- (1) 自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査及び研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織と位置付ける。
- (2) 協力組織は、立ち上げにあたり協議会・定例会議の決定を特に要さない。ただし、協議会への参画にあたっては、協議会定例会議の了解を得ることとする。
- (3) 協力組織は、構成メンバーの日常の運営・活動に関する相互の情報提供などを通じて、課題の共有化と課題抽出などを自主的に行うこととする。
- (4) 協議会並びに事務局は、必要に応じて協力組織運営の支援を行う。
- (5) 協力組織の代表は、必要に応じて協議会の了解の下、定例会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。

【設置組織】

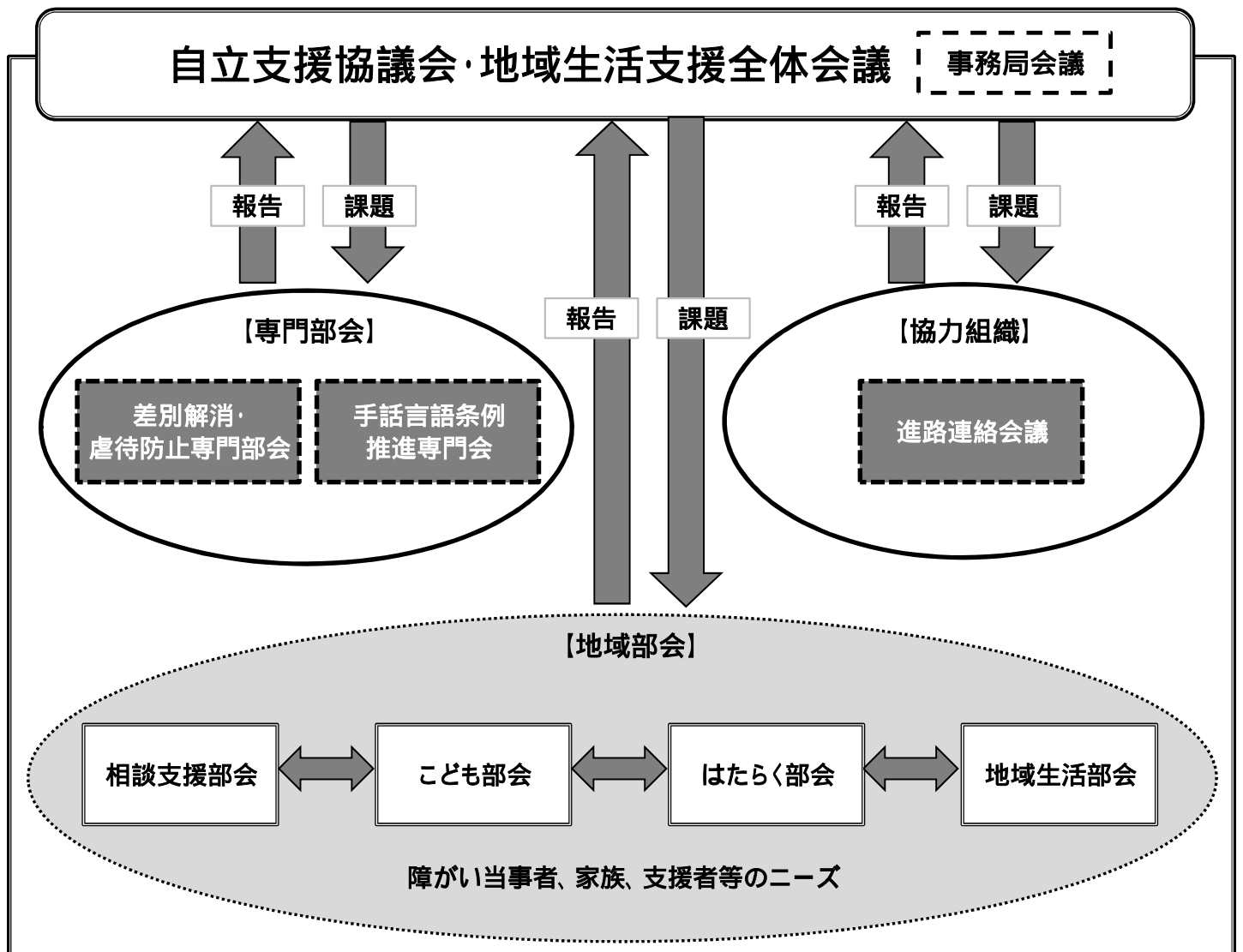
進路連絡会議

10 地域生活支援全体会議（全体会議）の開催

協議会は、地域での所掌事項に関する情報の共有及び協力・連携のため、必要に応じて定例会議に兼ねて全体会議を開催する。

なお、年度当初の協議会は全体会議を兼ねることとする。（ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等に応じて、柔軟に対応する。）

千歳市障がい者地域自立支援協議会・イメージ図



【自立支援協議会】

- ・障がい福祉施策に関する情報共有化を図り、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況、計画の進捗状況などのチェック、施策提言などをまとめるほか、行政施策に関する協議に対して意見をまとめる。
- ・重要事項について方針等を決定する。
- ・行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て市長または関係機関等へ提言することができるものとする。

【事務局会議】

- ・協議会の運営全般を協議する場として、寄せられる諸問題を整理し、定例会議の議題を整理する。

【専門部会】

- ・協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行う。
- ・短期的・集中的に課題の協議を行い、協議の経過や結果を定例会議に報告する。

【地域部会】

- ・関係する機関における情報共有、ネットワークの構築を図り、自主的な活動ができる場とする。
- ・構成員はテーマに関係する事業者や団体、当事者等を柔軟に招集することができる。
- ・地域部会間においても情報提供・意見交換等ができるものとする。
- ・部会内において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。

【協力組織】

- ・協力組織は所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織であり、協議会は協力組織との連携に努めることとする。

平成18年5月23日
市長 決 裁

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
- (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
- (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
- (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
- (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
- (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。

2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員26人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関係する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等

(4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者

(5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。

5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。

3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。

4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。

6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

2 地域部会に部会長を置く。

3 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。

4 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。

3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議(以下「全体会」という。)を開催することができる。

2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

2 千歳市障がい者総合支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。

3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課障がい福祉係長及び障がい者総合支援センター長をもって充てる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則(平成22年7月1日)

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年5月29日)

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員構成について

1 趣旨

障害サービス事業所の数が増加していることから、より幅広く、効果的に、連携及び支援体制に関する協議を行うため、委員の人数を「26人以内」から「27人以内」とする。

2 関係要綱の新旧対照表

別紙のとおり

3 施行予定年月日

市において決定した日から。

次期委員改選（令和4年10月29日）に係る事務の開始に間に合うよう決定する。

改 正 前	改 正 後
<p>千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱 平成 18 年 5 月 23 日市長決裁</p> <p>~ 略 ~ (委員) 第 3 条 協議会は、委員 <u>2 6 人以内</u>をもって組織する。</p>	<p>千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱 平成 18 年 5 月 23 日市長決裁</p> <p>~ 略 ~ (委員) 第 3 条 協議会は、委員 <u>2 7 人以内</u>をもって組織する。</p>